

桑名市公共施設等総合管理計画

第1次アクションプラン

(個別施設計画)

～未来をひらく桑名のまちづくり～



本物力こそ桑名力

平成29年3月

令和3年3月改訂

桑 名 市

目 次

第1章 第1次アクションプランの概要	1
1. 概論	1
(1) 目的と位置づけ	1
(2) 計画期間	2
(3) 対象施設	3
2. 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針	4
(1) 公共建築物の総量及び保有水準	4
(2) 人口	8
(3) 財政状況	9
(4) アンケート結果の概要	11
(5) 基本原則	13
第2章 第1次アクションプランにおける取り組み	17
1. 公共建築物における施設類型別の取り組み	17
(1) 行政系施設	17
(2) 学校教育系施設	20
(3) 生涯学習系施設	24
(4) 保健・福祉系施設	29
(5) 産業系施設	33
(6) 市営住宅	35
(7) その他施設	38
1－1. 施設ごとの表の見方	40
2. インフラにおける施設類型別の取り組み	41
(1) 道路	41
(2) 都市公園	46
(3) 上水道	48
(4) 下水道	52
(5) 排水施設	55
(6) 農道	59

第3章 フォローアップの実施方針	60
1. 公共施設等マネジメントの推進にあたって	60
(1) 市民や議会等との情報共有、市民との協働による最適配置の推進	60
(2) 全庁的に計画を推進するための庁内組織の構築	60
(3) P D C Aサイクルに基づく維持管理・運営の推進	61
(4) 職員研修等による意識の向上	62
(5) 情報を一元管理する仕組みづくり	62
(6) 広域的な連携	63
2. より効果的な推進のために	63
(1) 施設使用料の見直し	63
(2) 民間活力（P P P／P F I）導入の推進	63
(3) 市有財産の利活用	63
3. 「未来をひらく桑名のまちづくり」の継続的な取り組みに向けて	64

第1章 第1次アクションプランの概要

1. 概論

【テーマ】

「未来をひらく桑名のまちづくり」

桑名市総合計画（平成 27～36 年度）に掲げる将来像「次世代へと続く快適な暮らしの中でゆるぎない魅力が本物として成長し続けるまち 桑名」の実現に向け、将来にわたり、行政サービスを提供していくため、公共施設等マネジメントに取り組みます。

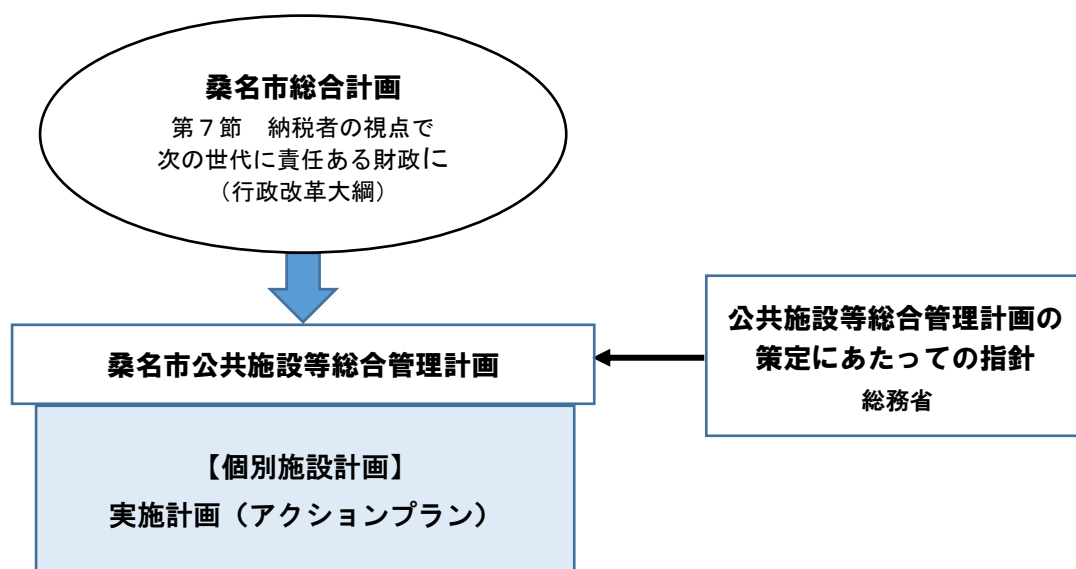
(1) 目的と位置づけ

本市では、これまで、学校、公民館、スポーツ施設、市営住宅などの公共建築物や、道路、上下水道などのインフラを整備し、運営・管理を行うことで、様々なサービスを提供してきましたが、これらの公共建築物やインフラ（以下「公共施設等」という。）は、1960 年代から 1980 年代にかけて整備されてきたものが多く、今後、老朽化した公共施設等に対して多額の維持修繕、更新費用が必要となることが予測されます。一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあり、また、今後、人口減少等により公共施設等に対する利用者の需要も変化していくものと考えられます。

平成 26 年 4 月には、総務省から地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市でも、公共施設等の現状と将来見通しを踏まえ、公共施設等の保有や維持管理の方法などについて、長期的な視点でどうあるべきかを検討しました。そして、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な管理を実現していくために、平成 27 年 6 月に「桑名市公共施設等総合管理計画」を策定・公表しました。

本プランは、総合管理計画を具体的に実行するための個別施設計画＝「実施計画（アクションプラン）」として位置づけ、これからの 10 年先を見据え、複合化等によって機能充実を図り、効果的・効率的にサービスを提供するなど公共施設のあり方について考え、将来の子どもたちの負担とならないように、時代に即した良質で持続可能な行政サービス提供の実現を目指します。

図1 桑名市公共施設等総合管理計画アクションプランの位置づけ

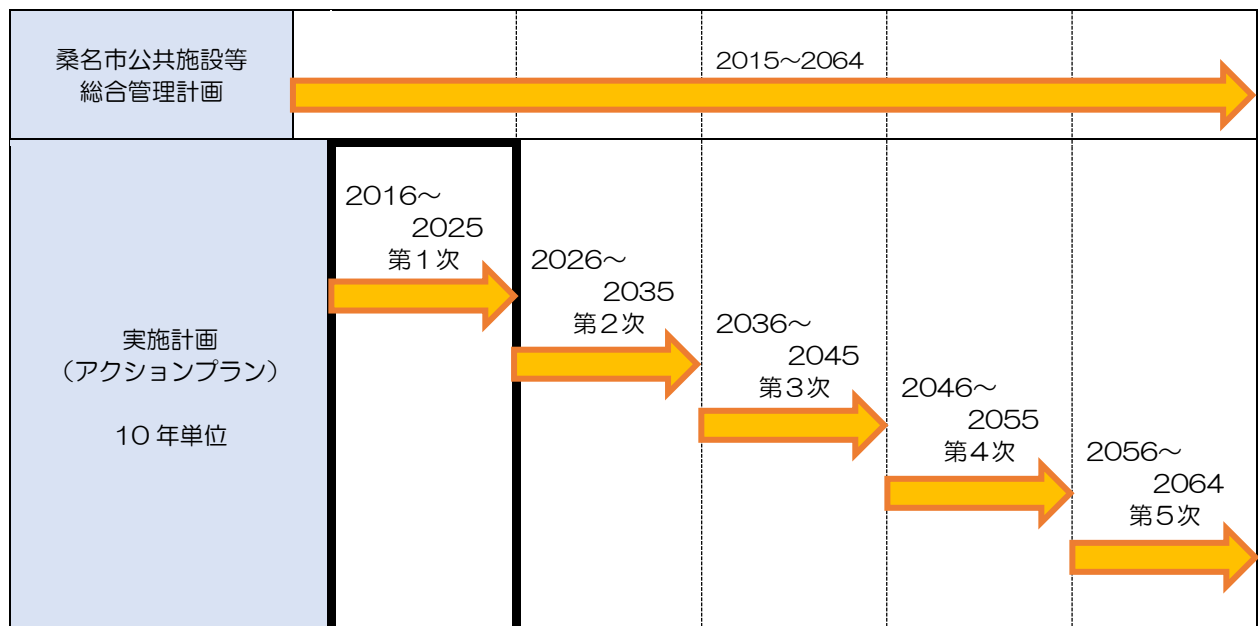


(2) 計画期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成 27（2015）年度から令和 46（2064）年度までの 50 年間としていますが、実施に際しては、その時々的人口・財政・社会情勢や計画の進捗状況を考慮し、適宜、見直しを加えながら進めていきます。

実施計画（アクションプラン）については、概ね 10 年単位で作成し、第 1 次の計画期間を平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間とします。また、実効性を高めるため P D C A サイクルを取り入れながら公共施設等マネジメントに取り組んでいきます。

図 2 桑名市公共施設等総合管理計画第 1 次アクションプランの計画期間



(3) 対象施設

公共施設等総合管理計画アクションプランで対象とする公共施設等は、桑名市の保有する市有財産のうち、建物（以下「公共建築物」という。）と社会基盤施設（以下「インフラ」という。）とします。

表 1 対象施設一覧

平成 28 年 3 月 31 日現在

分類	大分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	施設内訳
公共 建 築 物	1 行政系施設	1-1 庁舎等	12	34,727	市役所、総合支所2か所（多度公民館含む）、 地区市民センター8か所（併設公民館含む）、 サンファールサテライトオフィス
		1-2 消防施設	5	8,690	消防本部、分署4か所
		小規模施設（消防施設）	28	3,019	分団詰所28か所
		1-3 その他行政系施設	2	2,354	清掃センター、リサイクル推進施設
		小規模施設（その他行政系施設）	28	428	備蓄倉庫28か所
	2 学校教育系施設	2-1 幼稚園	18	7,593	幼稚園18か所
		2-2 小学校	27	120,665	小学校27か所
		2-3 中学校	9	63,735	中学校9か所
		2-4 その他教育施設	13	9,591	給食センター2か所、旧幼稚園・小学校7か所 教育集会所3か所、旧勤労青少年ホーム
	3 生涯学習系施設	3-1 市民文化系施設	13	15,597	市民会館、大山田コミュニティプラザ、 （防災）コミュニティセンター等集会所8か所、 水郷テラス、走井山会館、ほたるの里
		3-2 社会教育系施設	23	18,806	公民館（分館）12か所、図書館2か所、 スター21、生涯学習交流センター「ぼかぼか」、 長島ふれあい学習館、六華苑、博物館、 石取会館、埋蔵文化財整理所、郷土館、 多度陶芸館
		3-3 スポーツ・観光施設	11	13,698	体育館3か所、総合運動公園、 ブル(2)か所、観光施設6か所
		小規模施設（スポーツ・観光施設）	8	711	野球場内5か所、サッカー場内、 テニスコート内、長島運動公園内
		4-1 子育て支援施設	20	10,970	保育所9か所、学童保育所5か所、 児童センター2か所、 子育て支援センター等4か所
	4 保健・福祉系施設	4-2 高齢福祉施設	11	14,226	清風園、福祉センター等6か所、宅老所4か所
		4-3 障害福祉施設	6	1,296	療育センター、作業所等5か所
		4-4 その他保健・福祉施設	6	1,483	市民館2か所、共同浴場2か所、応急診療所 旧多度福祉会館
	5 産業系施設	5 産業系施設	6	6,455	サンファール北館、漁業交流センター、 自然休養村管理センター、農園2か所、 輪中の郷
	6 市営住宅	6 市営住宅	39	71,138	市営住宅26か所、改良住宅13か所
		小規模施設（市営住宅）	20	1,790	集会所20か所
	7 その他施設	7 その他施設	13	38,920	斎場、墓地、作業所2か所、駐車場5か所、 普通財産4か所
		小規模施設（その他施設）	9	552	自転車等保管所、駅出口等2か所、 公衆便所6か所
	合計（小規模施設を除く）		234	439,944	
	合計（小規模施設を含む）		327	446,444	
分類	大分類	小分類	備考		
イン フ ラ	1 道路	道路	実延長1,080.9km(3,114路線)		
		橋りょう	総面積32,923㎡(608橋)		
		街路樹	7,620本		
	2 都市公園	都市公園	総面積105.63ha(192か所)		
	3 上水道	管路（導水管、送水管、排水管等）	総延長1,024km		
		施設（水源地、浄水場、配水場等）			
	4 下水道	管路	桑名・多度地区（流域関連公共下水道事業） 長島地区（単独公共下水道事業） 区域（認可）面積 汚水2,738ha 雨水1,530.7ha		
		施設（ポンプ場、処理場）			
	5 排水施設	排水施設（排水機場、雨水ポンプ場）	流域面積2,907.6ha(24か所)、排水面積903.17ha(11か所)		
	6 農道	農道	総延長231.8km		

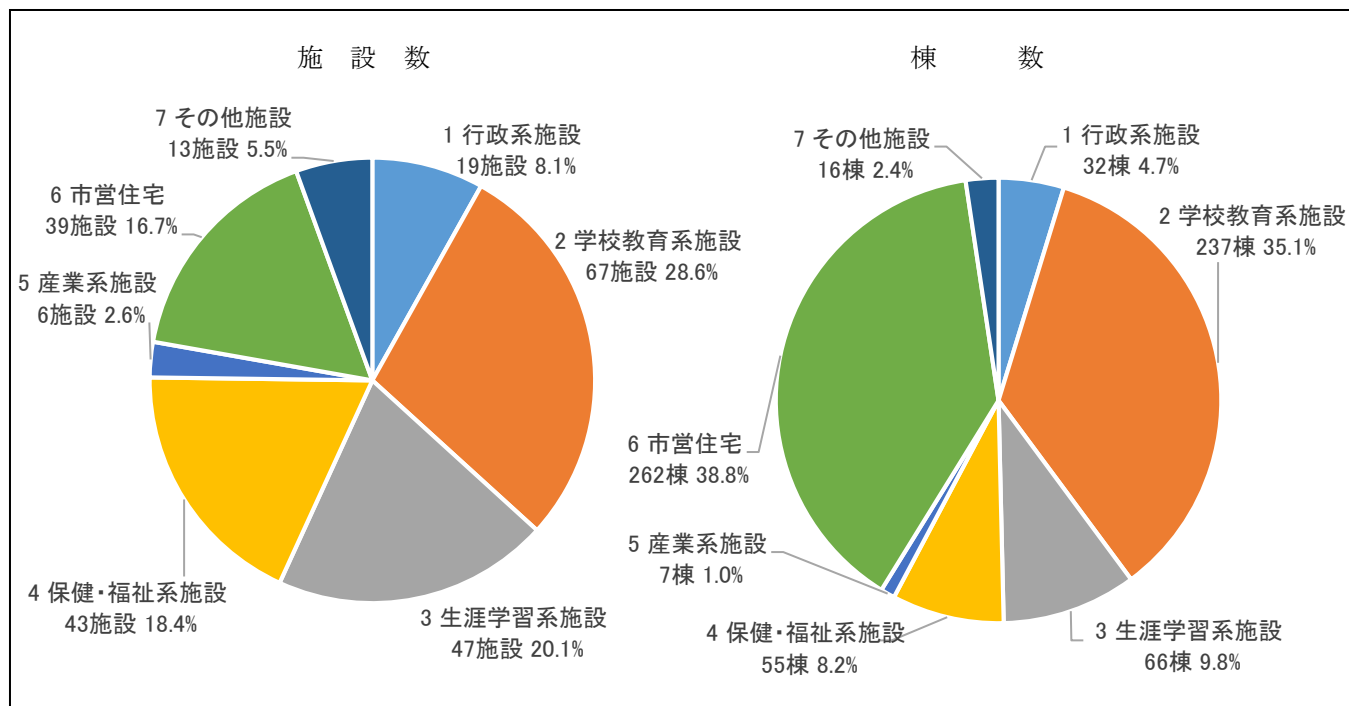
2. 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針

(1) 公共建築物の総量及び保有水準

① 用途別延床面積、施設数

- 施設数は、学校教育系施設が 67 施設（全体の約 29%）、生涯学習系施設が 47 施設（全体の約 20%）、保健・福祉系施設が 43 施設（全体の約 18%）と多くなっています。【計 234 施設】
- 棟数は、市営住宅が 262 棟（全体の約 39%）、学校教育系施設が 237 棟（全体の約 35%）、生涯学習系施設が 66 棟（全体の約 10%）と多くなっています。【計 675 棟】

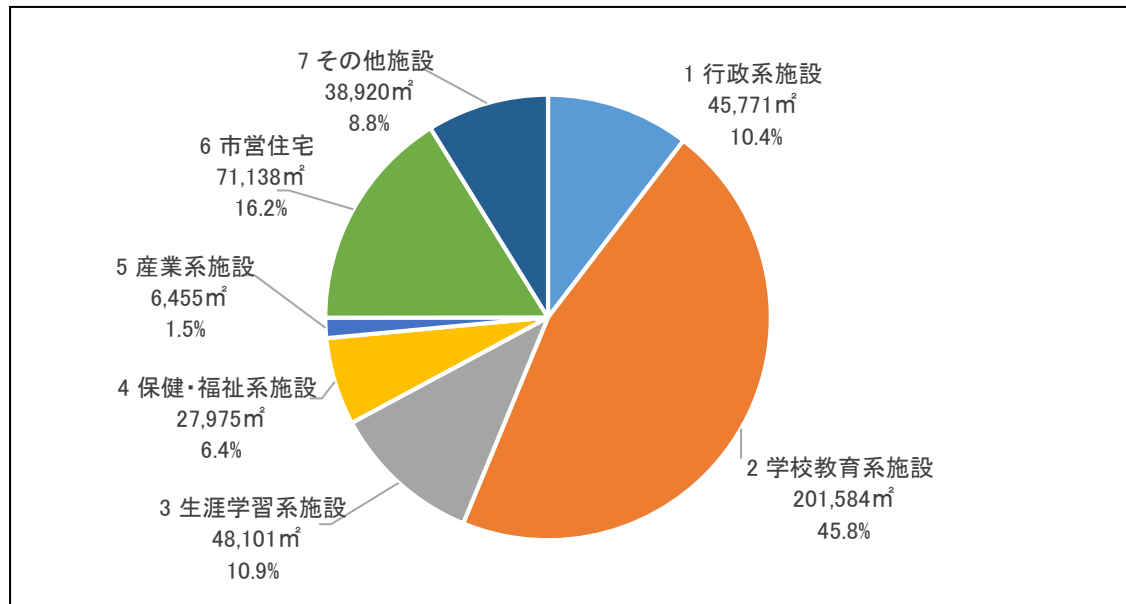
図3 公共建築物の用途別内訳（平成28年3月31日現在）



② 延床面積

- 延床面積は、学校教育系施設が 202 千㎡（全体の約 46%）、市営住宅が 71 千㎡（約 16%）となっており、両方で全体面積 440 千㎡の 60%以上を占めています。
- 次に、生涯学習系施設（約 11%）、行政系施設（約 10%）となっています。

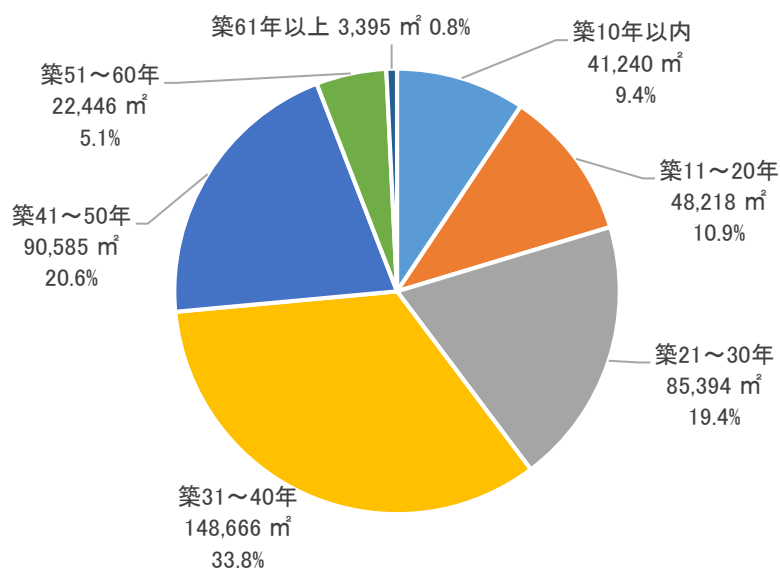
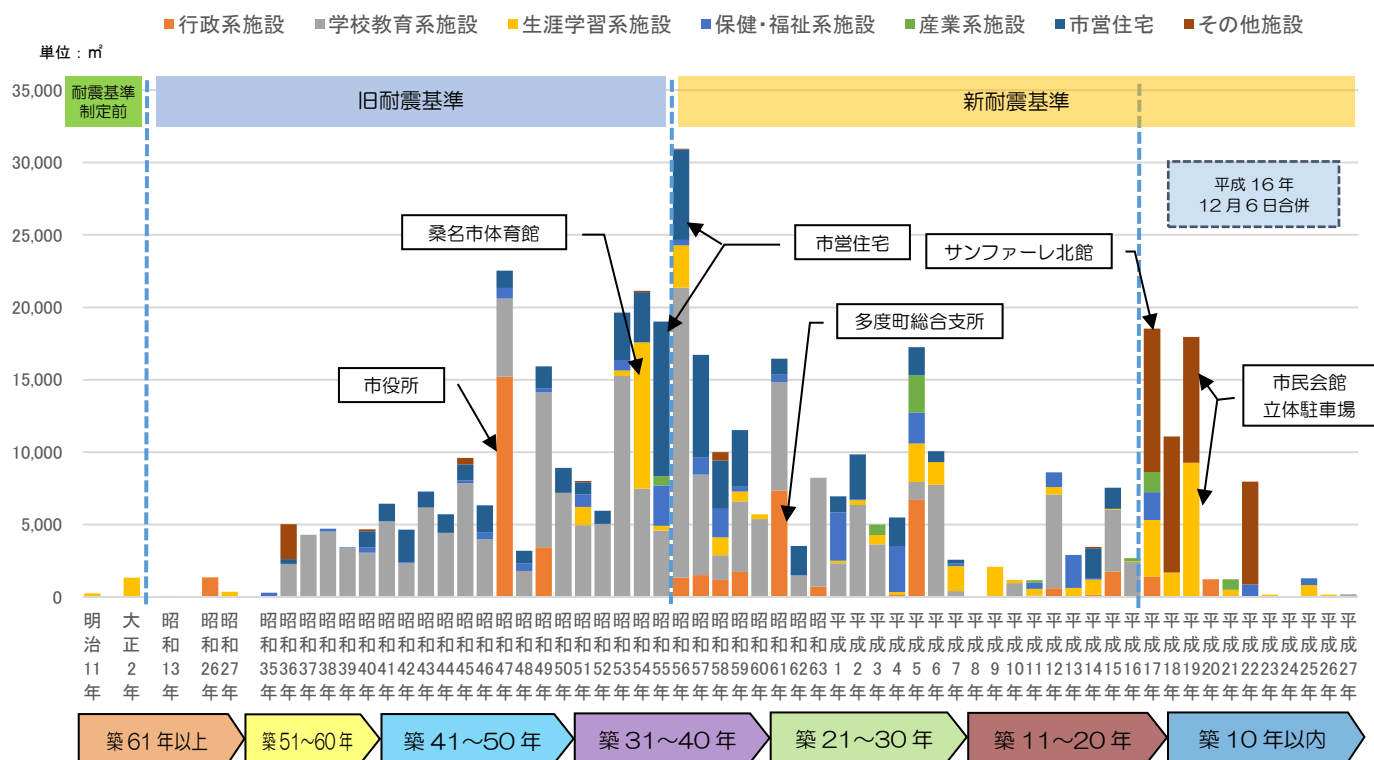
図4 公共建築物の用途別内訳（平成28年3月31日現在）



③ 建築年別延床面積

- 旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日まで）の期間では、昭和 47、49 年と昭和 53 年～55 年、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日以降）の期間では、昭和 56 年、61 年と平成 5 年、合併以降（平成 16 年 12 月以降）の平成 17 年～19 年に多くの公共建築物が建設されています。
- 昭和 40 年代後半から昭和 50 年代に多く建設された学校教育施設、昭和 50 年代中旬に多く建設された市営住宅、昭和 47 年の市役所、昭和 54 年の桑名市体育館などが規模が大きく旧耐震基準の期間に整備されたものです。
- 新耐震基準の期間では、学校教育以外の施設が多く建設され始めており、昭和 61 年の多度町総合支所が大規模なものとなっています。
- 合併以降では、平成 17 年のサンファール北館、平成 19 年の市民会館及び立体駐車場が大規模なものとなっています。
- 平成 27 年時点で、築 31～40 年が 149 千㎡（全体の約 34%）、築 21～30 年が 85 千㎡（約 19%）と多く、大規模改修が必要な築 31 年以上は 265 千㎡（約 60%）を占めています。10 年後には、築 21～30 年の公共建築物（85 千㎡、約 19%）についても大規模改修が必要となります。

図5 築年公共建築物整備量（延床面積）（平成28年3月31日現在）



【参考】機能別・築年代別公共建築物の整備量

- 現時点で大規模改修が必要となる築 31 年以上のものは、市営住宅（77.8%）、学校教育系施設（73.9%）、行政系施設（56.2%）において、多くの割合を占めています。

表 2 機能別・築年代別公共建築物の整備状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

年度	行政系施設	学校教育系施設	生涯学習系施設	保健・福祉系施設	産業系施設	市営住宅	その他施設	計
2006～2015 平成18年～27年 築10年以内	1,217 m ² 2.7%	256 m ² 0.1%	12,576 m ² 26.2%	1,318 m ² 4.7%	713 m ² 11.0%	0 m ² 0.0%	25,160 m ² 64.7%	41,240 m ² 9.4%
1996～2005 平成8年～17年 築11～20年	3,918 m ² 8.6%	14,232 m ² 7.1%	8,966 m ² 18.6%	5,800 m ² 20.7%	1,804 m ² 28.0%	3,522 m ² 5.0%	9,976 m ² 25.6%	48,218 m ² 10.9%
1986～1995 昭和61年～平成7年 築21～30年	14,891 m ² 32.5%	38,204 m ² 19.0%	7,276 m ² 15.1%	9,452 m ² 33.8%	3,308 m ² 51.2%	12,263 m ² 17.2%	0 m ² 0.0%	85,394 m ² 19.4%
1976～1985 昭和51年～60年 築31～40年	5,738 m ² 12.5%	76,264 m ² 37.8%	17,245 m ² 35.9%	8,203 m ² 29.3%	630 m ² 9.8%	39,796 m ² 56.0%	790 m ² 2.0%	148,666 m ² 33.8%
1966～1975 昭和41年～50年 築41～50年	18,650 m ² 40.7%	55,095 m ² 27.3%	0 m ² 0.0%	2,281 m ² 8.2%	0 m ² 0.0%	14,108 m ² 19.8%	451 m ² 1.2%	90,585 m ² 20.6%
1956～1965 昭和31年～40年 築51～60年	0 m ² 0.0%	17,533 m ² 8.7%	0 m ² 0.0%	921 m ² 3.3%	0 m ² 0.0%	1,449 m ² 2.0%	2,543 m ² 6.5%	22,446 m ² 5.1%
～1955 昭和30年以前 築61年以上	1,357 m ² 3.0%	0 m ² 0.0%	2,038 m ² 4.2%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	0 m ² 0.0%	3,395 m ² 0.8%
計	45,771 m ²	201,584 m ²	48,101 m ²	27,975 m ²	6,455 m ²	71,138 m ²	38,920 m ²	439,944 m ²

表 3 機能別築 31 年以上公共建築物の割合（平成 28 年 3 月 31 日現在）

行政系施設	学校教育系施設	生涯学習系施設	保健・福祉系施設	産業系施設	市営住宅	その他施設
56.2%	73.9%	40.1%	40.8%	9.8%	77.8%	9.7%

(2) 人口

- 総人口は、第一次アクションプラン最終年となる平成37年には平成27年よりも1,617人(1.1%)、平成52年には7,217人(5.1%)減少すると予測されます。
- 生産年齢人口(15～64歳)は平成12年をピークに減少傾向に転じており、平成37年には平成27年よりも4,627人(5.4%)、平成52年には18,671人(21.9%)減少すると予測されます。
- 年少人口(0～14歳)は昭和60年をピークに減少傾向に転じており、平成37年には平成27年よりも3,059人(16.2%)、平成52年には5,642人(29.8%)減少すると予測されます。
- 老年人口(65歳以上)は増加が継続し、平成17年に年少人口を上回っています。平成37年には平成27年よりも2,740人(7.8%)、平成52年には6,869人(19.5%)増加すると予測されます。

図6 総人口及び年齢階層別人口数

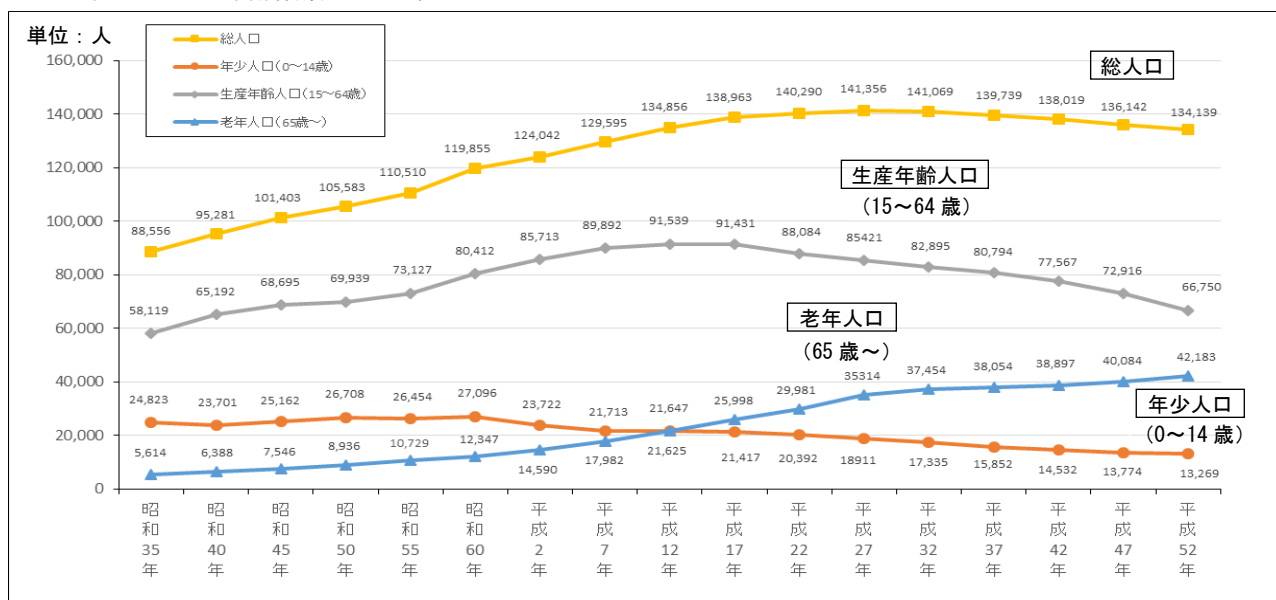
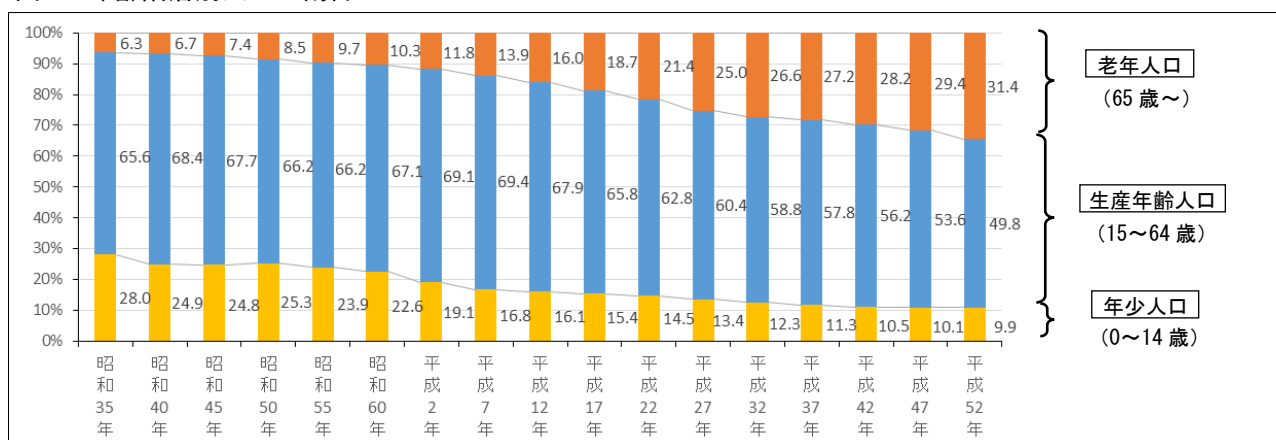


図7 年齢階層別人口の割合



※平成22年までは「国勢調査報告」より作成

※平成27年以降は、総人口は「桑名市人口ビジョン」より作成、総人口以外は「国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)」より作成

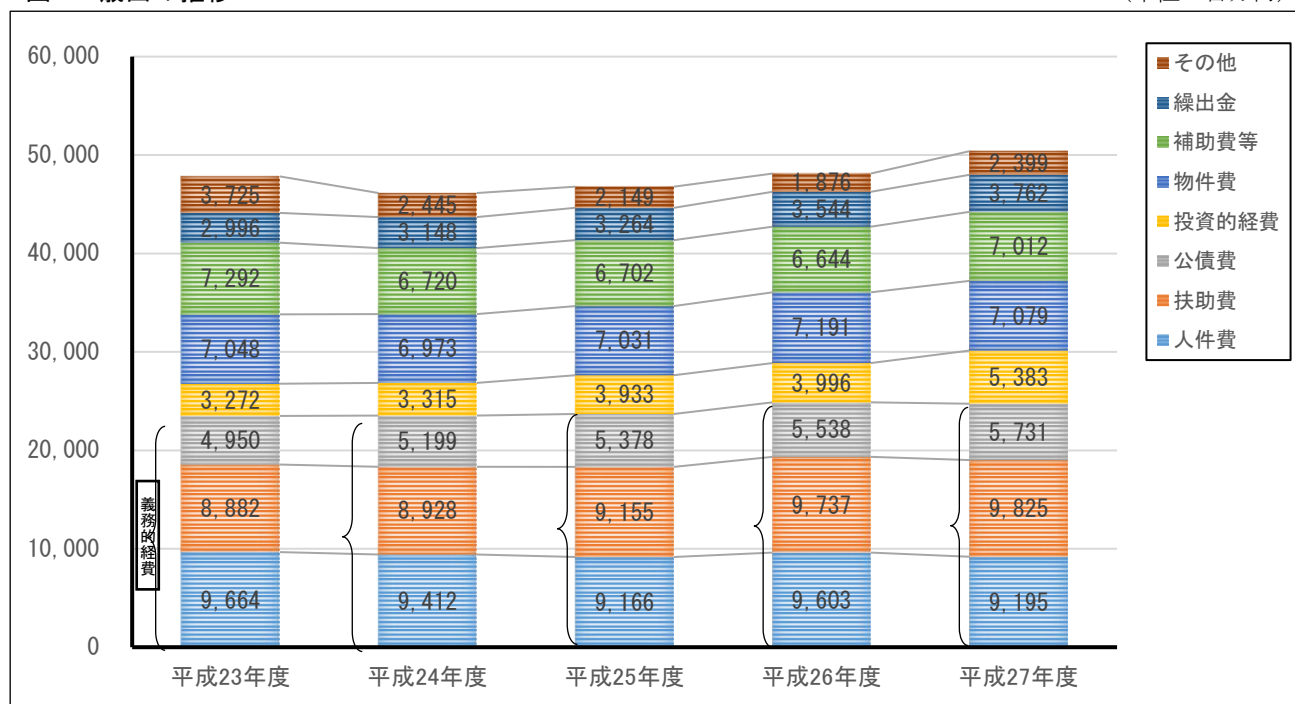
(3) 財政状況

① 歳出の状況

- 義務的経費のうち、人件費については、退職手当等の減少により平成 27 年度は大幅に減少していますが、扶助費と公債費については毎年増加傾向にあります。
- 投資的経費は毎年 30 億円台で推移していましたが、平成 27 年度は、桑名市土地開発公社の解散に向け、公社保有地の事業化（買戻し）を実施したことにより大幅に増加しています。
- 物件費や補助費等は、ほぼ横ばいとなっています。

図 8 歳出の推移

(単位：百万円)



義務的経費：支出が義務付けられた任意に節約できない経費で、人件費、扶助費、公債費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、要介護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費

公債費：借入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の利子

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費など以外の経費の総称で、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など

補助費等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金など

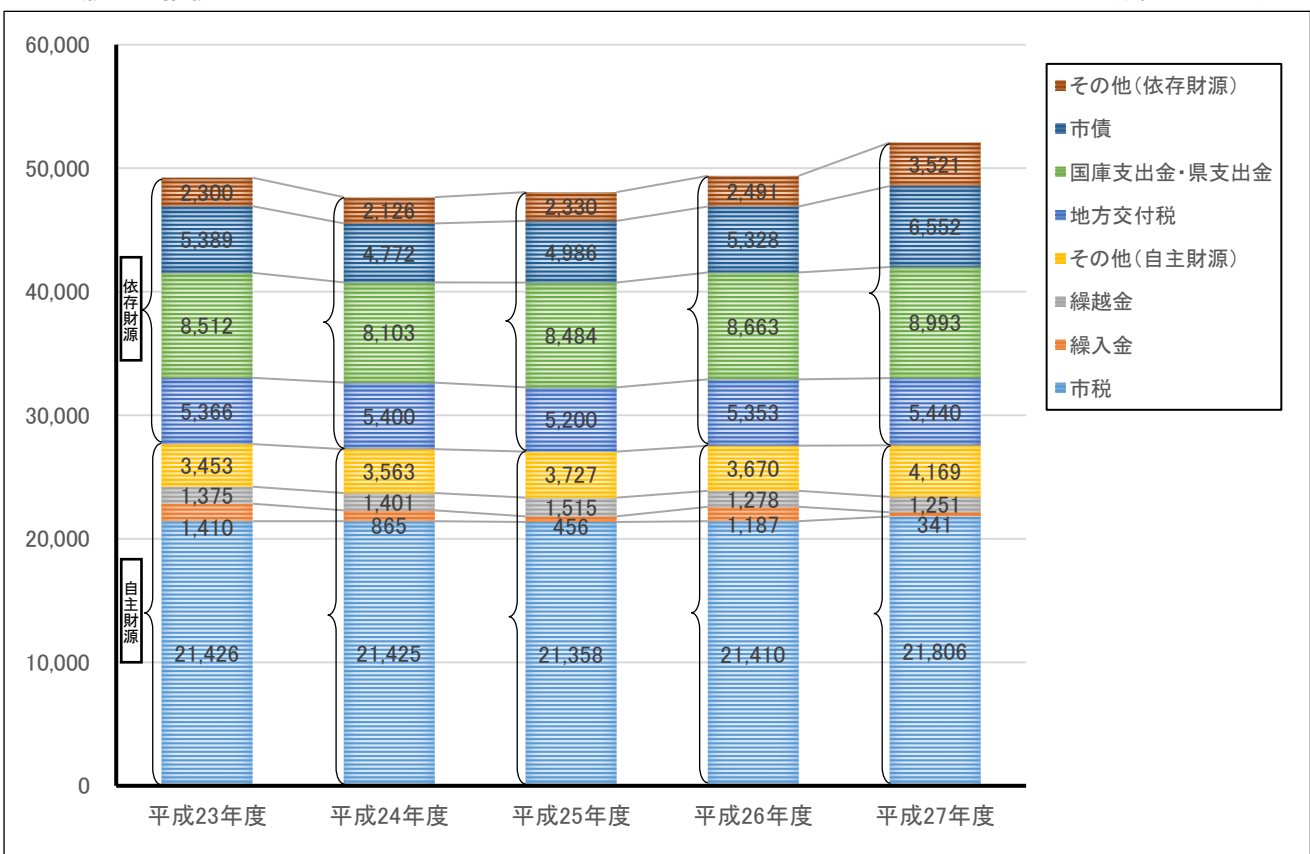
繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など

② 歳入の状況

- 自主財源のうち、市税は、平成25年度以降、増加傾向にあります。
- その他（自主財源）のうち、寄付金については、ふるさと応援寄付金の増加により、平成27年度は増加しています。
- 依存財源のうち、地方交付税については、平成25年度時点で約17億円を占めていた合併算定替に伴う普通交付税の加算分が、平成27年度から段階的に削減され平成32年度にゼロとなることから、今後の財政運営はより厳しくなります。
- 国庫支出金・県支出金は、平成24年度以降、増加傾向にあります。
- 市債は、平成27年度に大幅に増加しています。
- その他（依存財源）のうち、地方消費税交付金については、消費税率の改定に伴い、平成27年度は大幅に増加しています。

図9 歳入の推移

(単位：百万円)



自主財源：市が自主的に収入し得る財源で、市税、繰越金、繰入金、使用料、諸収入など

依存財源：国や県の意思により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方交付税や国庫支出金・県支出金など

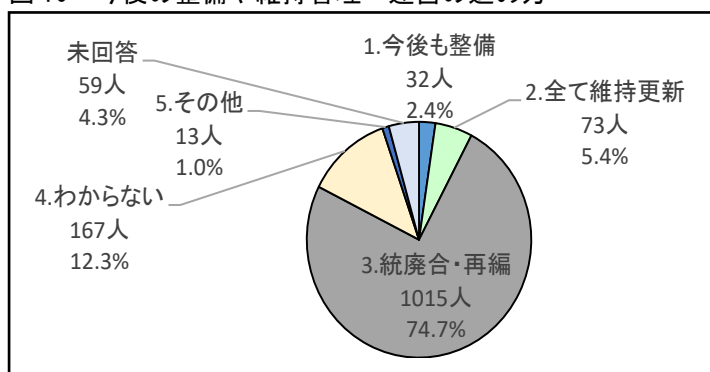
市 債：建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるもの

(4) アンケート結果の概要

平成 27 年 10 月末から 11 月 20 日にかけ、本市に在住する 20 歳以上の市民 3,000 名（無作為抽出による）を対象に「公共施設等に関する市民アンケート」を実施したところ、1,359 名から回答がありました（回答率 45.3%）。主な結果は次のとおりとなっています。

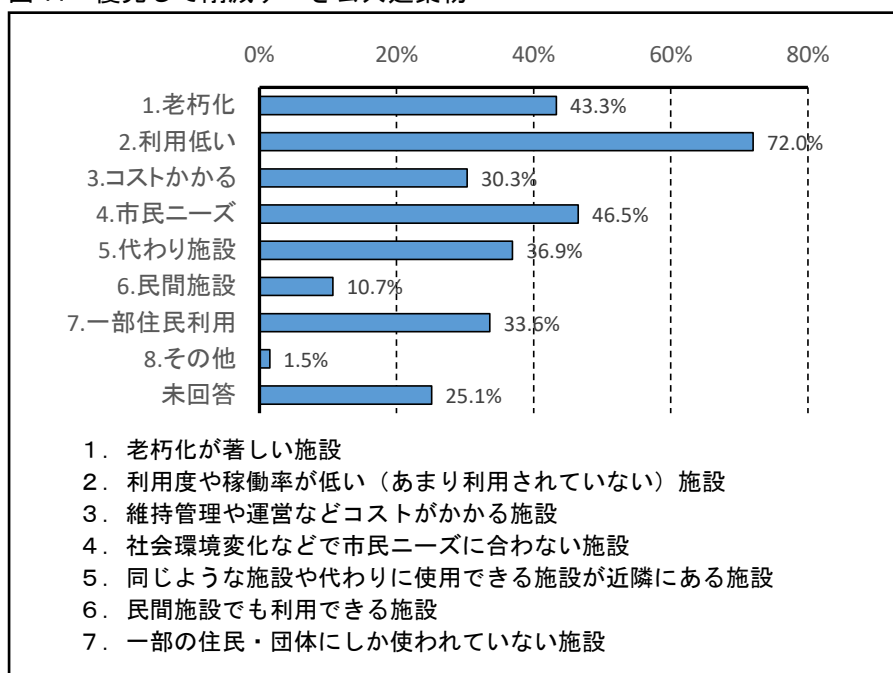
- 「今後、公共建築物の整備や維持管理・運営の進め方についてどのように考えますか」という質問に対しては、75%の方が「市民ニーズや財政状況に見合った公共建築物（ハコモノ）へと統廃合・再編を行うべきである」と回答しています。

図 10 今後の整備や維持管理・運営の進め方



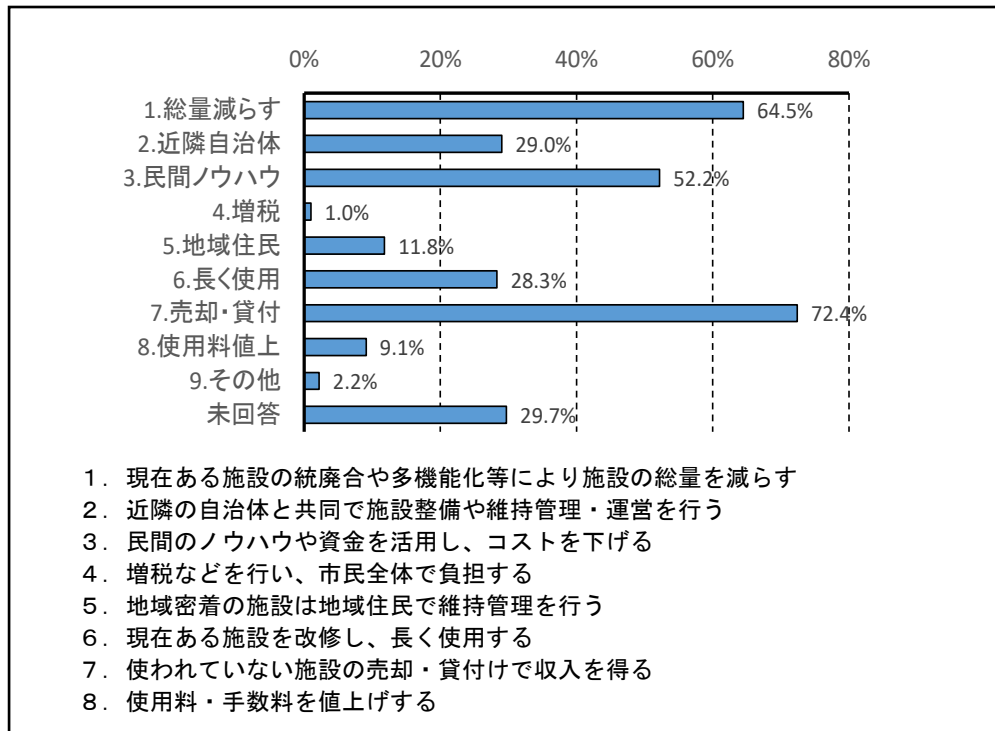
- 「公共建築物を削減する場合、どのような施設から削減すべきだと思いますか（重複回答可）」という質問に対しては、「利用度や稼働率が低い（あまり利用されていない）施設」が 72%と最も割合が高く、次いで、「社会環境変化などで市民ニーズに合わない施設」が 47%、「老朽化が著しい施設」が 43%となっています。

図 11 優先して削減すべき公共建築物



- 「公共建築物の運営コスト削減や、修繕・更新のための財源確保に向け、どのような施策を優先して進めるべきだと思いますか」という質問に対しては、「使われていない施設の売却・貸付けで収入を得る」が 72%と最も割合が高く、次いで「現在ある施設の統廃合や多機能化等により施設の総量を減らす」が 65%、「民間のノウハウや資金を活用し、コストを下げる」が 52%となっています。

図 12 優先して進めるべき施策



(5) 基本原則

① 基本原則

【基本原則】

- 公共建築物（ハコモノ）に関しては、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、今後 50 年間（2015～2064 年度）で、総量（延床面積）の 33%を削減します。
- 公共建築物（ハコモノ）の更新等により、新規建設する場合は、総量の枠内で行います。
なお、原則、複合施設とし、多機能化を図ります。
- インフラに関しては、更新費用不足額と将来の人口減少を踏まえ、適切な更新と維持管理に努めます。
- 公共施設等総合管理計画を推進するため、第 1 次アクションプランでは、2016 年度から 2025 年度までの 10 年間で概ね 6.6%の削減を目指します。

② 目標値

3 ページ表 1 「対象施設一覧」の公共建築物にかかる今後 50 年間に必要な更新費用の推計結果及び平成 27 年度の運営コストは次のとおりです。

表 4 今後 50 年間に必要な公共建築物の更新費用の推計結果（平成 28 年 3 月 31 日現在）（単位：億円）

	大規模改修	建替え	合 計	年平均
1 行政系施設	156.77	170.31	327.08	6.54
2 学校教育系施設	406.12	654.36	1,060.48	21.21
3 生涯学習系施設	113.40	120.92	234.32	4.69
4 保健・福祉系施設	56.45	86.71	143.16	2.86
5 産業系施設	16.13	16.77	32.90	0.66
6 市営住宅	138.67	197.81	336.48	6.73
7 その他施設	78.75	13.90	92.65	1.85
合 計	966.29	1,260.78	2,227.07	44.54

※総務省の提供する公共施設更新費用試算ソフトに基づく試算結果であり、実際の工事金額とは異なります。

表 5 公共建築物の運営コスト（平成 27 年度）（単位：億円/年）

施設分類	行政コスト	減価償却費	フルコスト	収入
1 行政系施設	24.05	1.69	25.74	6.19
2 学校教育系施設	8.62	4.28	12.91	0.05
3 生涯学習系施設	7.74	1.54	9.28	1.87
4 保健・福祉系施設	15.06	0.74	15.80	2.94
5 産業系施設	1.24	0.22	1.45	0.67
6 市営住宅	1.07	2.19	3.25	1.66
7 その他施設	1.75	0.98	2.73	1.75
合 計	59.53	11.64	71.16	15.13

※行政コストは、施設にかかる一般管理運営費、施設管理費、施設維持補修費、その他施設で運営する事業費及び人件費を全て含む。

基本原則（今後 50 年間で総量（延床面積）の 33%を削減）を基に、第 1 期～第 5 期の削減目標をそれぞれ 6.6%として更新費用の過不足累計額を試算します。なお、公共建築物の延床面積の削減に伴う行政コストの削減額は、更新原資に充てるものとします。

表 6 更新費用の過不足累計額（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：億円/年）

	現状	第1期 (H28～37) 6.6%削減	第2期 (H38～47) 13.2%削減	第3期 (H48～57) 19.8%削減	第4期 (H58～67) 26.4%削減	第5期 (H68～76) 33.0%削減
投資的経費 ①	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
更新費用削減額		2.94	5.88	8.82	11.76	14.70
更新費用 ②	44.54	41.60	38.66	35.72	32.78	29.84
行政コスト削減額 ③		4.70	9.39	14.09	18.79	23.48
行政コスト	71.16	66.46	61.77	57.07	52.37	47.68
更新費用の過不足累計額 ①-②+③	▲ 29.54	▲ 21.90	▲ 14.27	▲ 6.63	1.01	8.64

※総務省の提供する公共施設更新費用試算ソフトに基づく試算結果であり、実際の工事金額とは異なります。

延床面積の削減率と更新費用の削減率、及び行政コストの削減率は必ずしもイコールになるものではありませんが、10年ごとに平準化し、概ね同様の削減率になると仮定すると、将来的には更新費用の不足額が解消される見込みとなります。また、削減した施設用地の売却収入（建物付き売却含む）や建設補助金も更新原資に充てることができれば、不足額の解消の一助となります。

現時点（平成 28 年度）で大規模改修を必要とする公共建築物が多数あることから、早期に総量削減を進めることが更新費用不足の解消につながりますが、極端な総量削減は市民生活への影響が大きく、また、現在の財政状況では早期に多数の公共建築物の複合化、集約化を進めていくことも困難な状況であるため、第 1 期に大幅な削減を進めることは現実的ではありません。

よって、第 1 期の削減目標を 6.6%に設定し、実現可能な範囲内で上乗せに努めていくこととします。

なお、公共施設マネジメントの進捗状況については P D C A サイクルを取り入れながら検証するものとし、第 2 次以降のアクションプラン策定時には、目標値の見直しを行うものとします。

③ 公共施設等の管理に関する方針

1) 点検・診断等の実施方針

- 公共施設等の管理者は、定期的に自主点検（日常点検、定期点検）や法定点検を実施し、施設の劣化状況の把握に努めます。
- 公共施設等は数多くの部材や設備機器などで構成されており、老朽化の進行が施設毎に異なるため、劣化が進む前に点検や劣化診断を行うなど、予防保全型の視点で点検診断を行い、施設の効率的な維持・保全を図ります。
- 点検や診断等のデータは集約・蓄積し、全庁で情報共有することで、老朽化対策等に活用していきます。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 公共施設等を利用する市民に対して安全で快適な使用環境を提供するため、定期的かつ日常的な点検によって施設の状態を的確に把握し、適切な維持管理に努めます。
- 従来、公共施設等の維持管理や修繕は事後保全を基本としてきましたが、今後は、施設利用者に対するリスク管理の観点や、施設の性能や機能の保持、回復を図るなど長寿命化の観点から、予防保全型の維持管理や修繕を推進していきます。

- 施設毎の修繕等費用の整理を行い、中長期的な視点により、修繕時期の平準化を図ります。
- 施設の維持管理業務については、コスト縮減の観点から、複数の施設等をまとめた包括管理委託の可能性についても検討していきます。
- 公共施設等の更新については、真に必要な施設のみ更新対象とし、施設の複合化や集約化、機能転換等も視野に入れて適正配置に努めます。また、公民連携の視点で、民間資金等の活用も積極的に検討していきます。
- 効率的な維持保全や将来のあり方を検討するため、情報の一元化と情報共有を図ります。

3) 安全確保の実施方針

- 点検診断等により、劣化や損傷などの危険性が認められた公共施設等については、速やかに修繕、改修を検討します。また、同種の施設についても早急に点検を実施し、事故等の未然防止に努めます。
- 高度の危険性が認められた公共施設等の中で、改修に高額のコストを要する施設や改修による大きな効果が期待できない施設、また老朽化等により今後利用することが困難となった施設は、総合的に判断し、修繕、改修を行わず、施設の廃止や除却を検討します。

4) 耐震化の実施方針

- 公共施設等は、災害時の拠点施設や物資、人員の輸送施設として重要な機能を併せ持っているため、発災時に、これらの機能を十分発揮できるよう、引き続き計画的に耐震化の措置を講じていきます。
- 災害時や緊急時に安定的な水道供給が行えるよう、老朽化した施設の機能改善を図ります。
- 道路、橋りょう、その他の上下水道施設などのインフラについても、安全・安心の観点から耐震化対策の推進を図ります。

5) 長寿命化の実施方針

- 公共施設等の耐用年数についてはさまざまな評価基準がありますが、「法定耐用年数」は固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた会計処理上の年数であり、物理的な年数を示すものではありません。そこで本計画においては、(一社)日本建築学会が提唱している「物理的耐用年数」を目標耐用年数（SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造、RC（鉄筋コンクリート）造、S（鉄骨）造：80年、LGS（軽量鉄骨）造、木造：50年）と設定し、定期的な点検や修繕を行い、予防保全や機能維持、機能改善に取り組むことで施設の長寿命化を図ります。
- 既に策定している施設毎の長寿命化計画については、本計画との整合性を図りながら推進するものとし、必要に応じて見直しを図ります。また、今後策定する長寿命化計画においては、本計画における方向性や方針と整合性を図るものとします。

6) 統合や廃止の推進方針

- 本計画の基本方針に基づいて施設類型別に公共施設等のあり方を検証し、統合や複合化、集約化が可能な施設については、積極的に推進をしていきます。
- 老朽化等の理由により公共施設等の更新を検討する場合は、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間で代替できないかなど、施設とサービスの関係性を十分検証し、更新が必要と判断された場合は、原則、他施設との複合化、多機能化を図ります。

- 高度の危険性が認められた公共施設等の中で、改修に高額のコストを要する施設や改修による大きな効果が期待できない施設は、総合的に判断し、修繕、改修を行わず、施設の廃止や除却を検討します（再掲）。
- 老朽化等の理由によって廃止した公共施設等や統廃合、集約化による空き施設については、原則として速やかに除却を行い、その後、土地の売却や利活用を推進しますが、状況に応じて建物付き売却についても検討します。また、除却や売却が困難な公共施設等や土地については、貸付け等の利活用方法を検討し、積極的に財源確保に努めます。

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画及びアクションプランに基づき、公共施設マネジメント担当部署が中心となって進捗管理を行います。
- 桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部及び部会（ハコモノ部会、インフラ部会、資産活用部会）において全庁的に情報共有を図るとともに、公共施設等のあり方について横断的に検討、調整を図ります。
- 必要に応じて職員研修を実施し、公共施設等マネジメントに対する全庁的理解を深めていきます。

第2章 第1次アクションプランにおける取り組み

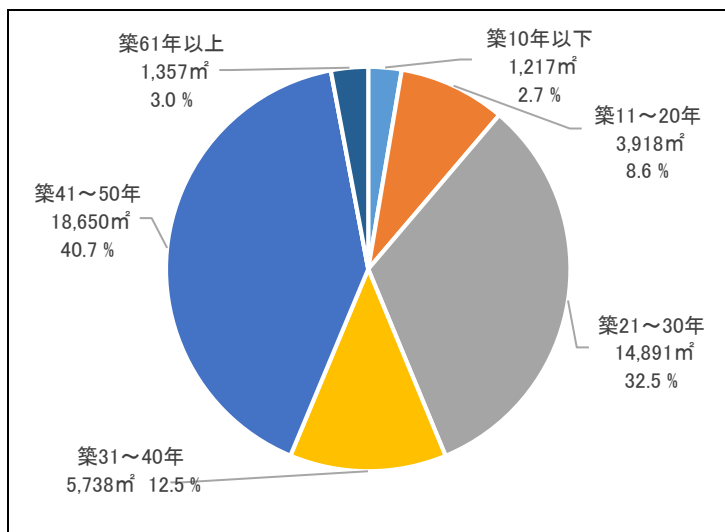
1. 公共建築物における施設類型別の取り組み

(1) 行政系施設

(行政系施設の現状と財政負担の見通し：平成27年度)

- 市内に、庁舎等3か所、市民センター等出張所9か所、合計12か所（延床面積34,727㎡）の行政サービス施設を所有・管理しています。サンファールサテライトオフィスはあります。
- 消防施設としては、市内に1か所の消防本部、4か所の分署、消防団車庫などを所有・管理しています。
- その他行政系施設としては、清掃センター、備蓄倉庫を所有・管理しています。
- 平成27年度の行政系施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、24億5百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは25億7千4百万円（人口1人当たり17,987円）でした。
- 延床面積45,771㎡のうち、築51年以上の割合は3％に過ぎませんが、築31年以上の割合は56.2％と半数を超えます。現在の建物をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に327億1千万円（年平均6億7千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成27年度の費用

行政コスト	2,405,044 千円
減価償却費	168,669 千円
合計（フルコスト）	2,573,713 千円
人口1人当たり	17,987 円
収入	619,177 千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	170.3
大規模改修	156.8
合計	327.1
（年平均）	6.7

① 庁舎等（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	市役所	1973	16,582	47	33	○(一部×)	Ⅱ-A-2 (Ⅳ-B-5)	14,892 (69,000)	見直し (一部削減)
2	多度地区市民センター (多度まちづくり拠点施設)	1986	7,254	34	46	○	Ⅰ-B-2	7,619 (6,600)	長寿命化
3	長島地区市民センター	1974	6,085	46	34	○	Ⅱ-D-5	4,479 (0)	長寿命化
4	大山田地区市民センター (大山田まちづくり拠点施設)	1982	800	38	42	○	Ⅰ-D-4	883 (2,428)	見直し
5	サンファアーレサテライトオフィス	2005	88	—	—	—	—	—	ファースト ステップ

（庁舎等の計画、方向性）

- ・市役所北庁舎は、昭和 27 年 3 月に建築され建物の老朽化が著しく進行しています。また、耐震性が無く、大きな地震で倒壊する危険性があることから、建物の解体撤去を行います。
- ・平成 30 年 4 月に地区市民センター化した多度地区市民センター、長島地区市民センターは、有効活用について協議を進めます。
- ・大山田地区市民センターは、消防庁舎等再編整備構想に基づき、再編整備を進めます。

② 消防施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	消防本部	1993	4,986	27	53	○	Ⅰ-B-2	8,523 (38,847)	見直し
2	西分署	2006	1,306	14	66	○	Ⅰ-A-1	595 (0)	長寿命化
3	大山田分署	1982	522	38	42	○	Ⅰ-B-2	331 (0)	見直し
4	多度分署	2008	1,217	12	68	○	Ⅰ-A-1	619 (0)	長寿命化
5	長島木曽岬分署	1984	659	36	44	○	Ⅰ-A-1	257 (0)	長寿命化

（消防施設の計画、方向性）

- ・消防庁舎等再編整備構想に基づき、消防本部の高台移転や老朽化している分署の移転などを進めます。
- ・再編後の施設や跡地の利活用について協議を行います。

③ その他行政系施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	清掃センター	2003	1,747	17	63	○	I-A-1	3,377 (6,616)	長寿命化
2	リサイクル推進施設	2000	607	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
3	桑名市防災拠点施設	2020	596	0	80	○	I-A-1	新規	R2 新築

（その他行政系施設の計画、方向性）

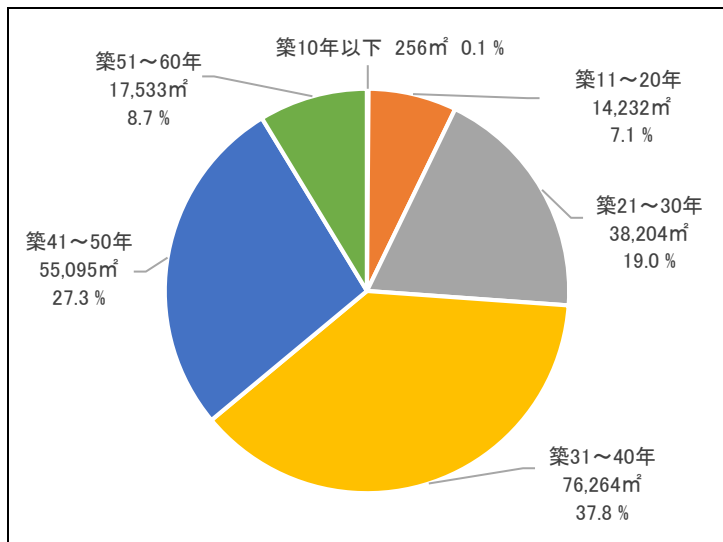
- ・リサイクル推進施設は、令和２年４月１日より地権者へ譲渡し、民間により運営されています。
- ・新規施設として、桑名市防災拠点施設を整備し、災害発生時における物資輸送等、被害者支援の拠点施設とします。

(2) 学校教育系施設

(学校教育系施設の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- 市内には、幼稚園18か所、小学校27か所、中学校 9 か所、その他教育施設13か所、合計67か所（延床面積201,584㎡）の学校教育系施設があり、平成27年度末の幼稚園園児数は531人、小学校児童数は7,810人、中学校生徒数は4,005人でした。
- 平成27年度の学校教育施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、8億6千2百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは12億9千百万円（幼稚園園児 1 人当たり153,307円、小学校児童 1 人当たり73,988円、中学校生徒 1 人当たり68,028円）でした。
- 延床面積201,584㎡のうち、築51年以上の割合は8.7%ですが、築31年以上の割合は73.8%と高くなっています。現在の建物をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に1,060億5千万円（年平均21億6千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	862,205千円
減価償却費	428,546千円
合計（フルコスト）	1,290,751千円
人口 1 人当たり	9,021 円
収入	5,243千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	654.4
大規模改修	406.1
合計	1,060.5
(年平均)	21.6

① 幼稚園（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	精義幼稚園	1967	159	53					
2	陽和幼稚園	1987	276	33					
3	城東幼稚園	1994	246	26					
4	光風幼稚園	1977	330	43					
5	成徳南幼稚園	1986	424	34					
6	旧桑部幼稚園	1978	390	42					
7	明正幼稚園	1968	358	52					
8	正和北幼稚園	1995	404	25					
9	正和南幼稚園	1975	428	45					
10	成徳北幼稚園	1967	537	53					
11	城南幼稚園	1964	376	56					
12	光陵幼稚園	1982	654	38					
13	陵成幼稚園	1994	463	26					
14	多度幼稚園	2003	979	17					
15	旧長島北部幼稚園	1973	673	47					
16	旧長島中部幼稚園	1976	975	44					
17	長島幼稚園	1971	645	49					

桑名市学校施設適正管理計画による。

（幼稚園の計画、方向性）

- ・第１期就学前施設再編実施計画（平成２５年策定）を終え、現在１１園ある公立幼稚園を最終５園とする第２期再編実施計画の策定を目指します。
- ・再編により閉園となった施設は、学校敷地内の空きスペースを活用した開設を目指す学童保育所への転用を図ります。
- ・転用しない施設については、速やかに売却や解体撤去に向けた準備を進め、資産の有効活用による財源の確保に努めます。

② 小学校（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	日進小学校	1968	4,280	52					
2	精義小学校	1961	3,809	59					
3	立教小学校	1969	4,451	51					
4	城東小学校	1994	3,492	26					
5	益世小学校	1969	5,570	51					
6	修徳小学校	1968	4,272	52					
7	大成小学校	1978	5,349	42					
8	桑部小学校	1975	3,719	45					
9	在良小学校	1970	5,117	50					
10	七和小学校	1971	5,268	49					
11	久米小学校	1972	4,514	48					
12	深谷小学校	1978	6,573	42					
13	城南小学校	1979	5,168	41	桑名市学校施設適正管理計画による。				
14	大和小学校	1971	3,558	49					
15	大山田東小学校	1978	7,179	42					
16	大山田北小学校	1981	4,951	39					
17	大山田西小学校	1984	3,941	36					
18	大山田南小学校	1990	4,045	30					
19	藤が丘小学校	1994	4,226	26					
20	星見ヶ丘小学校	2000	5,971	20					
21	多度東小学校	1976	2,492	44					
22	多度中小学校	1981	5,986	39					
23	多度北小学校	1981	2,803	39					
24	多度青葉小学校	1975	2,475	45					
25	長島北部小学校	1977	3,858	43					
26	長島中部小学校	1970	5,647	50					
27	伊曽島小学校	1978	3,698	42					

③ 中学校（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	成徳中学校	1966	6,701	54					
2	明正中学校	1963	7,787	57					
3	光風中学校	1976	6,755	44					
4	陽和中学校	1986	7,024	34					
5	正和中学校	1974	7,042	46	桑名市学校施設適正管理計画による。				
6	陵成中学校	1981	6,762	39					
7	光陵中学校	1988	5,906	32					
8	多度中学校	1974	6,741	46					
9	長島中学校	2003	9,017	17					

（小学校・中学校の計画、方向性）

- ・平成 29 年 4 月「桑名市学校教育あり方検討委員会」からの答申を受け、桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育を推進します。
- ・将来的には各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫教育を推進します。
- ・多度地区において、令和 7 年 4 月に施設一体型小中一貫校の開校を目指します。

④ その他教育施設（令和２年 12 月 31 日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	多度学校給食センター	1991	659	29					
2	長島学校給食センター	1983	988	37					
3	旧多度西小学校	1983	2,691	37	43	○	I-A-1	738 ()	見直し
4	深谷教育集会所	2001	493	19	61	○	I-A-1	472 (6,050)	長寿命化
5	深谷桑栄教育集会所	1982	206	38	42	○	I-A-1	549 (5,150)	長寿命化
6	長島教育集会所	1982	302	38	42	○	I-C-3	331 (14,426)	長寿命化
7	桑名市適応指導教室	2018	282	2	78	○	I-A-1	新規	更新済

（その他教育施設の計画、方向性）

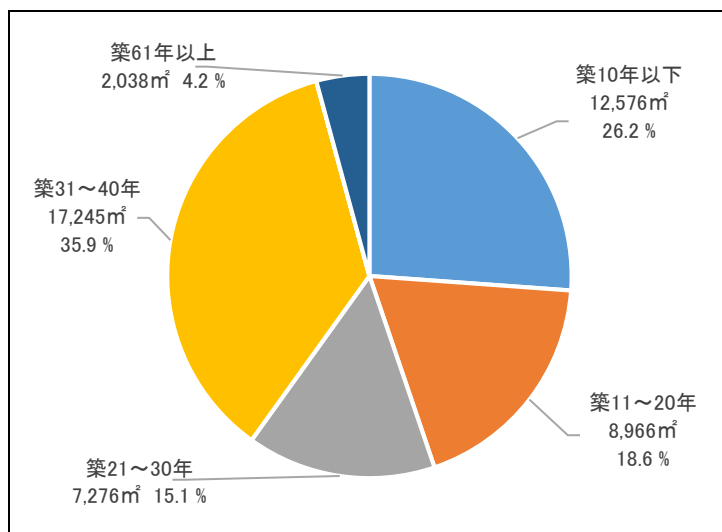
- ・長島学校給食センターは、老朽化が進んでいる中、「桑名市学校教育あり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、方向性を決定します。
- ・多度学校給食センターは、多度地区施設一体型小中一貫校の令和 7 年度開校予定を踏まえ、関係各課、団体等との協議によりあり方を検討します。
- ・旧多度西小学校については、多度地区施設一体型小中一貫校の令和 7 年度開校予定を踏まえ、他の廃校予定の小中学校や学校教育系施設と併せて、関係各課、団体等との協議によりあり方を検討します。
- ・深谷教育集会所、深谷桑栄教育集会所、長島教育集会所は「人権文化を実現する地域づくり」の拠点施設として、より人権教育・啓発を推進できるように近隣にある他の施設とともに将来的なあり方を考えながら計画的な維持管理を行います。
- ・桑名市適応指導教室は、平成 30 年 9 月に旧勤労青少年ホームの跡地に、施設規模を縮小して新たに整備しました。

(3) 生涯学習系施設

(生涯学習系施設の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- 市内に、市民文化系施設（市民会館、コミュニティセンター等）13か所、社会教育系施設（公民館、図書館、六華苑等）23か所、スポーツ・観光施設（体育館、運動公園、プール等）11か所、合計47か所（延床面積48,101㎡）の生涯学習系施設を所有・管理しています。
（中央図書館は、PFI事業（BOT方式、平成16年から30年間）のため、計画の対象外です。）
- 平成27年度の生涯学習系施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、7億7千4百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは9億2千7百万円（市民1人当たり6,477円）でした。
- 延床面積48,101㎡のうち、築51年以上の割合は4.2%、築31年以上の割合は40.1%であり、築30年以下の建物が59.9%を占めています。現在の施設をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に234億3千万円（年平均4億8千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	773,786千円
減価償却費	153,028千円
合計（フルコスト）	926,814千円
人口1人当たり	6,477円
収入	187,219千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	120.9
大規模改修	113.4
合計	234.3
（年平均）	4.8

① 市民文化系施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	市民会館(管理棟)	2007	3,753	13	67	○	I-A-1	29,832 (12,208)	長寿命化
2	市民会館(ホール棟)	1967	5,189	53	27	○	II-B-3	管理棟に計上 (297,914)	長寿命化
3	新西方コミュニティセンター	2012	167	8	72	○	I-A-1	94 (0)	長寿命化
4	多度北部コミュニティセンター	2008	323	12	68	○	I-A-1	63 (0)	長寿命化
5	多度南部コミュニティプラザ	2002	536	18	62	○	I-A-1	269 (0)	長寿命化
6	多度東部多目的集会所	1992	296	28	52	○	I-C-3	251 (0)	長寿命化
7	長島駅前コミュニティセンター	1998	231	22	58	○	I-A-1	0 (0)	長寿命化
8	城南河川防災センター	2014	163	6	74	○	I-A-1	64 (0)	長寿命化
9	長島防災コミュニティセンター	2007	1,629	13	67	○	I-A-1	2,030 (0)	長寿命化
10	松蔭防災コミュニティセンター	2001	259	19	61	○	I-B-2	71 (0)	長寿命化
11	水郷テラス	2005	292	15	25	○	II-A-2	219 (0)	長寿命化
12	走井山会館	1978	55	42	-42	未診断	IV-D-7	0 (0)	見直し
13	陽だまりの丘 ほたるの里	2004	52	16	24	○	II-A-2	19 (0)	長寿命化
14	パブリックセンター	1982	1,067	38	42	○	I-A-1	2,132 (1,281)	長寿命化
15	日進まちづくり拠点施設	1998	346	22	58	○	I-B-2	405 (0)	長寿命化
16	精義まちづくり拠点施設	2003	404	17	63	○	I-A-1	593 (0)	長寿命化
17	立教まちづくり拠点施設	1986	334	34	46	○	I-C-3	698 (10,017)	長寿命化
18	城東まちづくり拠点施設 (はまぐりプラザ)	2010	505	10	70	○	I-A-1	0 (0)	長寿命化
19	益世まちづくり拠点施設	1995	449	25	55	○	I-B-2	720 (0)	長寿命化
20	修徳まちづくり拠点施設	1991	330	29	51	○	I-A-1	319 (0)	長寿命化
21	大成まちづくり拠点施設	2000	368	20	60	○	I-A-1	674 (0)	長寿命化
22	大和まちづくり拠点施設	1992	337	28	52	○	I-C-3	509 (0)	長寿命化
23	長島まちづくり拠点施設	1980	2,371	40	40	○	I-D-4	1,808 (64,230)	長寿命化
24	長島北部分館	1979	332	41	39	○	II-D-5	200 (11,066)	長寿命化
25	桑部まちづくり拠点施設	1985	539	35	45	○	I-C-3	640 (18,075)	長寿命化
26	在良まちづくり拠点施設	1988	711	32	48	○	I-C-3	648 (2,200)	長寿命化
27	七和まちづくり拠点施設	1983	553	37	43	○	I-C-3	726 (18,303)	長寿命化
28	深谷まちづくり拠点施設	1984	560	36	44	○	I-C-3	559 (18,725)	長寿命化
29	久米まちづくり拠点施設	1985	539	35	45	○	I-C-3	637 (18,370)	長寿命化
30	城南まちづくり拠点施設	1984	618	36	44	○	I-C-3	641 (20,587)	長寿命化
31	伊曽島まちづくり拠点施設	1987	398	33	20	○	I-C-3	238 (11,943)	長寿命化
32	長島伊曽島分館	1981	332	39	41	○	I-D-4	229 (0)	長寿命化

（市民文化系施設の計画、方向性）

- ・市民会館は、平成 19 年度にリニューアルを行いました。大ホールなど昭和 42 年建築当初の部分も残っているため、改修部分も含めて計画的な維持管理を行うことにより、長期間の活用を目指します。
- ・大山田コミュニティプラザは、平成 30 年度の指定管理者制度の指定期間満了にあたり、運営方法の見直しを行うとともに、機能転換や複合化について検討します。
- ・コミュニティセンターなどの集会施設は、各地区における地域活動の拠点として、必要な集会機能を確保していきます。
- ・水郷テラスは、予防保全型の維持管理により長寿命化を図りますが、ながしま遊館全体の利活用を検討する中で将来的なあり方について考えます。
- ・走井山会館は、安全管理の面からあり方を検討します。
- ・その他の施設については、日頃の施設管理や運営などについて、より一層市民が主体となって活動できる場となるように、機能や運用の転換を図ります。
- ・パブリックセンターは、平成 31 年 4 月に公民館から機能転換し、生涯学習活動の拠点であることに加え、幅広いニーズに対応した利活用が可能な施設となっています。適切な維持管理を実施することにより施設の長寿命化を図ります。
- ・平成 30 年 4 月に機能転換した、まちづくり拠点施設については、地域の実情を踏まえ地域と連携を図りながら、より使いやすく多様な活用ができる施設にすることを目指します。

② 社会教育系施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	ふるさと多度文学館	1996	1,722	24	56	○	I-A-1	2,139 (1,120)	長寿命化
2	長島輪中図書館	2005	1,805	15	65	○	I-A-1	2,944 (66,381)	長寿命化
3	長島ふれあい学習館	2005	1,493	15	65	○	I-A-1	2,971 ()	長寿命化
4	六華苑(旧諸戸清六邸)	1913	1,605	107	-107	未診断	IV-B-5	1,600 (19,326)	長寿命化
5	博物館	1952	1,067	68	12	○	III-A-3	1,334 (6,323)	長寿命化 及び見直し
6	石取会館	1990	178	30	50	○	I-A-1	583 ()	長寿命化
7	埋蔵文化財整理所	2001	366	19	61	○	I-B-2	301 ()	見直し
8	郷土館	1981	914	39	41	×	IV-B-5	103 ()	見直し
9	多度陶芸館	1998	204	22	58	○	I-D-4	163 ()	長寿命化

（社会教育系施設の計画、方向性）

- ・長島輪中図書館、長島ふれあい学習館は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図りますが、ながしま遊館全体の利活用を検討する中で将来的なあり方について考えます。
- ・博物館、石取会館などの文化財公開・収蔵施設については、歴史、文化を学ぶ学習施設、かつ桑名の歴史、ブランドを発信するより魅力的な施設とするためにそのあり方を検討します。また、文化財保管機能については、老朽化対策や安全性の確保の観点から、他施設の活用についても検討します。
- ・その他の施設については、必要に応じて複合化、機能転換を検討します。

③ スポーツ・観光施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	耐用年数 (代表建物)	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	市体育館	1979	7,953	41	39	○	Ⅱ-A-2	1,666 (1,657)	長寿命化
2	総合運動公園	1995	1,426	25	55	○	Ⅰ-A-1	60,253* (34,757)	長寿命化
3	市民プール	1981	940	39	-39	未診断	Ⅳ-A-4	22,332* (7,520)	長寿命化
4	多度体育センター	1977	1,254	43	37	○	Ⅱ-A-2	26,613* (78,250)	長寿命化
5	長島B&G海洋センター体育館	1983	1,102	37	43	○	Ⅰ-A-1	3,610 (68,766)	長寿命化
6	長島B&G海洋センタープール	1983	125	37	43	○	Ⅰ-A-1	0 (0)	見直し
7	住吉浦休憩施設	2006	68	14	66	○	Ⅰ-B-2	15 (0)	民間活用
8	物産観光案内所	2005	13	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
9	情報交流施設「又木茶屋」	2001	130	19	61	○	Ⅱ-A-2	0 (3,888)	民間活用
10	長島水辺のやすらぎパーク	1879	310	141	-141	○(一部未診断)	Ⅳ-A-4	1,712* (1,516)	見直し
11	伊勢湾台風記念館	2000	276	20	60	○	Ⅰ-A-1	663 (2,000)	長寿命化
12	多度峡天然プール休憩所	2003	100	17	63	○	Ⅰ-A-1	3,354* (3,000)	見直し

（スポーツ・観光施設の計画、方向性）

- ・スポーツ施設は、年齢を問わず様々な方に利用され、健康増進や競技力向上など多彩なニーズへの対応が必要です。旧１市２町から引き継がれた各施設は老朽化が進んでいるため、民間施設の動向も踏まえながら総合運動公園の整備を進め、施設の集約化や機能充実に取り組みます。
- ・観光施設は、市の観光施策などを踏まえ、運営形態の見直しや費用対効果の検証を行い、より有効な適正配置を目指します。また、民間企業や地域と連携して市の活性化を図っていくという観点から、施設のあり方を見直します。

④ その他生涯学習施設（令和２年１２月３１日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	大山田コミュニティプラザ	1994	2,652	26	54	○	Ⅰ-A-1	33,299* (551,616)	長寿命化
2	スター21	1998	1,498	22	58	○	Ⅰ-A-1	28,537* (0)	長寿命化
3	陽だまりの丘生涯学習交流センター 「ぽかぽか」	2013	778	7	73	○	Ⅰ-A-1	15,676* (0)	長寿命化

（その他生涯学習施設の計画、方向性）

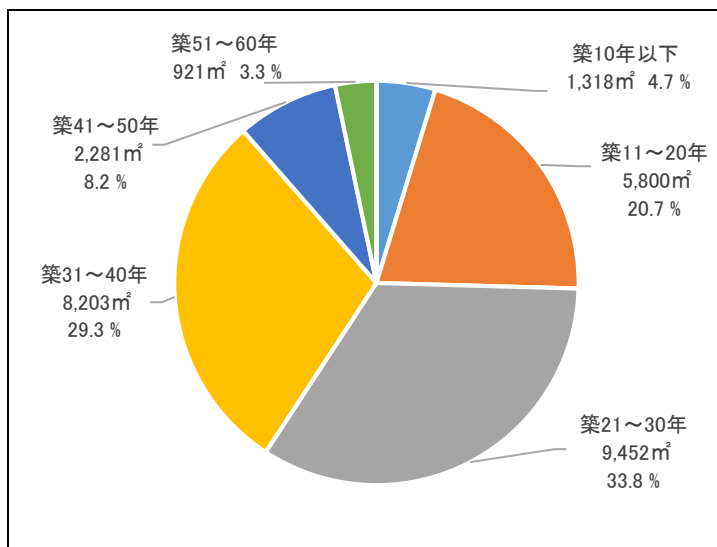
- ・大山田コミュニティプラザは、平成３０年度の指定管理者制度の指定期間満了にあたり、運営方法の見直しを行うとともに、機能転換や複合化について検討します。
- ・スター21、陽だまりの丘生涯学習交流センター「ぽかぽか」については、予防保全型の維持管理により長寿命化を図りますが、施設全体の利活用を検討する中で将来的なあり方（必要に応じて複合化、機能転換）を検討します。

(4) 保健・福祉系施設

(保健・福祉系施設の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- 市内に、子育て支援施設（保育所、子育て応援センター等）20か所、高齢福祉施設（福祉センター、宅老所等）12か所、療育センター等の障害福祉施設 6 か所とその他福祉施設 5 か所、合計43 か所（延床面積27,975㎡）の保健・福祉系施設を所有・管理しています。
- 平成27年度の保健・福祉系施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、15億 6 百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは15億 8 千万円でした。
- 延床面積27,975㎡のうち、築51年以上の割合は3.3%、築31年以上の割合は40.8%であり、全体の59.2%は築30年以下の建物です。現在の建物をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に143億 2 千万円（年平均 2 億 9 千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	1,506,468千円
減価償却費	73,823千円
合計（フルコスト）	1,580,291千円
人口 1 人当たり	11,044円
収入	293,672千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	86.7
大規模改修	56.5
合計	143.2
(年平均)	2.9

① 子育て支援施設（令和2年12月31日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	厚生館保育所	1972	607	48	32	○(一部×)	IV-D-7	1,088 (0)	見直し
2	厚生館別館保育所	1960	304	60	20	○	IV-C-5	509 (0)	見直し
3	山崎乳児保育所	1973	956	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
4	深谷保育所	1990	605	30	50	○	I-B-2	1,084 (0)	見直し
5	桑陽保育所	2001	1,810	19	61	○	I-B-2	1,433 (0)	見直し
6	城東保育所	1974	460	46	34	○	II-A-2	1,013 (0)	見直し
7	深谷北保育所	1983	423	37	43	○	I-A-1	50 (0)	休所中
8	多度保育所	1977	848	43	37	○	II-A-2	722 (0)	見直し
9	長島中部保育所	2006	1,516	14	66	○	I-B-2	520 (13,932)	見直し
10	長島中部学童保育所	2006	243	14	66	○	II-A-2	13 (0)	長寿命化
11	星見ヶ丘学童保育所	2001	131	19	61	○	I-A-1	418 (0)	長寿命化
12	久米学童保育所	2003	110	17	63	○	I-A-1	0 (0)	長寿命化
13	大山田学童保育所	2006	91	14	66	○	I-A-1	22 (0)	長寿命化
14	大和学童保育所	1970	50	50	30	○	II-B-3	0 (0)	長寿命化
15	旧益世幼稚園	1964	434	56	24	○	II-A-2	868 (18,897)	長寿命化
16	旧大山田西幼稚園	1987	304	33	47	○	I-A-1	146 (0)	長寿命化
17	旧大山田南幼稚園	1991	213	29	51	○	I-A-1	36 (0)	長寿命化
18	旧日進幼稚園	1991	337	29	51	○	I-A-1	315 (6,674)	長寿命化
19	深谷児童センター	1984	522	36	44	○	I-A-1	435 (0)	長寿命化
20	深谷北児童センター	1985	329	35	45	○	I-A-1	319 (0)	長寿命化
21	一時保育さんさんルーム	2005	75	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
22	子ども・子育て応援センター「キラキラ」	2011	860	9	71	○	I-A-1	863 (0)	長寿命化
23	子ども・子育て応援センター「ほかにほかに」	2013	457	7	73	○	I-A-1	12 (0)	長寿命化
24	ふれあいプラザ	1983	573	37	43	○	I-A-1	98 (0)	長寿命化

（子育て支援施設の計画、方向性）

- ・保育所は、子育て家庭を支え、女性がより活躍しやすい社会環境の整備を行い、待機児童ゼロを継続するため、更なる充実を図ります。そのため、施設の耐用年数の経過、耐震性や安全性の確保を考慮しながら、そのあり方について、さまざまな保護者のニーズに対応した休日保育、延長保育、一時保育などの保育サービスの充実を念頭に施設の方向性を検討し、最適配置を行います。
- ・学童保育所は、放課後の子どもの安全な居場所であり、子育て支援のために必要不可欠な施設であることから、学校の施設管理や施設整備とも整合性を図り、学校敷地内の空きスペースの活用や地域内の公共施設での複合化などにより、今後も整備、充実を図ります。
- ・その他の子育て支援施設については、親子の居場所づくりや相談、交流、情報発信など様々な子育て支援サービスを提供していることから、今後も適切な施設運営とサービス向上に努めます。
- ・すべての人が安心して暮らし続けられる明るい地域社会の形成に向けて、分野を超えた多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を促進します。

② 高齢福祉施設（令和2年12月31日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	清風園	1984	1,454	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
2	総合福祉会館	1980	2,794	40	40	○	I-C-3	4,152 (114,024)	長寿命化
3	福祉センター	1993	2,159	27	53	○	I-C-3	5,605 (115,709)	長寿命化
4	北部老人福祉センター	1986	926	34	46	○	I-C-3	2,358 (34,404)	長寿命化
5	多度すこやかセンター	1992	3,185	28	52	○	I-A-1	3,864 (99,372)	長寿命化
6	長島福祉健康センター	1989	2,308	31	49	○	I-C-3	3,877 (144,045)	長寿命化
7	長島デイサービスセンター	2000	858	20	60	○	I-A-1	3,877 ()	長寿命化
8	筒尾地区宅老所「筒の和」	1979	37	41	-41	未診断	IV-B-5	0 (0)	長寿命化
9	精義地区宅老所「精和クラブ」	1968	54	52	28	○	II-D-5	33 (0)	長寿命化
10	大山田地区宅老所「元気の宿」	1982	44	38	-38	未診断	IV-A-4	0 (0)	長寿命化
11	益世地区宅老所「さんさん」	1964	53	56	24	○	II-D-5	0 (0)	長寿命化

（高齢福祉施設の計画、方向性）

- ・ 宅老所は、健康で生きがいをもち、積極的に社会参加できるための環境整備がより重要となる中、施設の耐用年数の経過、耐震性や安全性の確保を考慮して、他の施設の活用など多機能化による効率的な運営形態について検討します。
- ・ 大山田地区における公共施設再編の中で、総合的な地域包括支援センターを開設します。
- ・ その他の高齢福祉施設については、現在導入している指定管理者制度のあり方を検証する中で、適正配置、適正規模、施設の必要性について考え、複合化や機能転換など施設の有効活用を図ります。
- ・ すべての人が安心して暮らし続けられる明るい地域社会の形成に向けて、分野を超えた多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を促進します。

③ 障害福祉施設（令和2年12月31日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	療育センター	1975	510	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
2	ひまわりワークス	1996	263	24	56	○	I-A-1	0 (0)	見直し
3	ワークルーム桑友	1971	135	49	-49	未診断	IV-C-5	0 (0)	移転
4	ワークショップみらい	2002	120	18	62	○	I-A-1	94 (0)	見直し
5	ほのぼのルーム	1974	79	46	-46	未診断	IV-C-5	0 (0)	廃止
6	わーくびれっじみのり	1964	189	56	-56	未診断	IV-C-5	52 (0)	移転

（障害福祉施設の計画、方向性）

- ・障害福祉施設は、すでに耐用年数が到来している施設がある中、日常的に使用する施設であることを考慮し、耐震性や安全性の確保も視野に入れ、複合化や多機能化などによる他の施設の活用を含め、あり方を検討します。
- ・市の果たすべき役割を踏まえながら、必要機能の維持・充実を前提としたうえで施設ニーズの高さや専門性を考慮し、民間事業として独立した運営が可能なものについては、条件が整い次第、譲渡も視野に入れた効果的な運営を進めていきます。
- ・すべての人が安心して暮らし続けられる明るい地域社会の形成に向けて、分野を超えた多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を促進します。

④ その他保健・福祉施設（令和2年12月31日現在）

No	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	深谷市民館	1990	501	30	50	○	I-A-1	433 (100,160)	長寿命化
2	深谷桑栄市民館	1981	346	39	41	○	I-A-1	274 (10,384)	長寿命化
3	深谷共同浴場(さざれ湯)	1965	376	55	25	○	II-B-3	3,224 (15,910)	長寿命化
4	松ヶ島共同浴場	1972	108	48	32	○	II-A-2	512 (0)	長寿命化
5	応急診療所	1983	165	37	43	○	I-A-1	ふれあいプラザに 計上	長寿命化
6	旧多度福祉会館	1978	354	42	-42	×	—	0 (0)	見直し

（その他保健・福祉施設の計画、方向性）

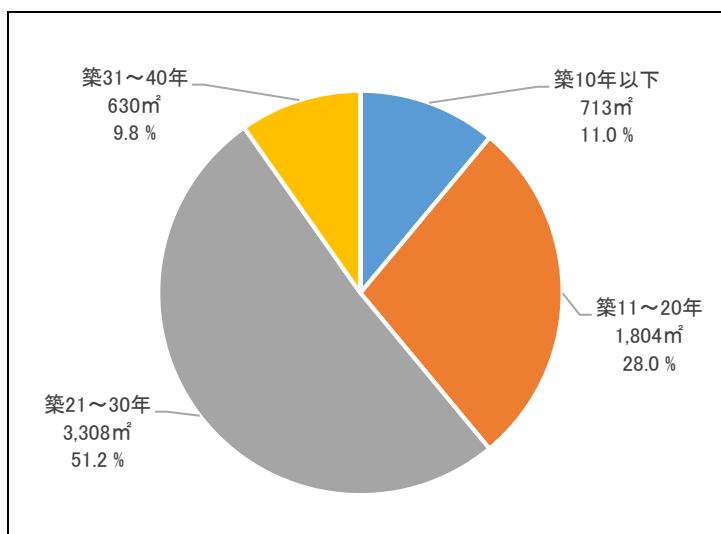
- ・応急診療所は、計画的な修繕・改修等により長寿命化を図ります。
- ・旧多度福祉会館は、現在閉鎖しており、耐震性を満たさず老朽化していることから、売却等の可能性について調査を進めます。
- ・その他福祉施設については、当面は適切な維持管理を行いますが、施設における事業を整理し、老朽化や地域性を十分考慮したうえで、時期を捉えて見直しを進めていきます。

(5) 産業系施設

(産業系施設の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- 市内に、サンファール北館、輪中の郷、漁業交流センター等合計 6 か所（延床面積 6,455㎡）の産業系施設を所有・管理しています。
- 平成27年度の産業系施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1 億 2 千 4 百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは 1 億 4 千 5 百万円（市民 1 人当たり 1,016円）でした。
- 延床面積 6,455㎡のうち、築51年以上の建物がなく、築31年以上の建物も 9.8%と低い割合であり、築30年以下の建物が 90.2%を占めています。現在の建物をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に 32 億 9 千万円（年平均 7 千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	123,503千円
減価償却費	21,822千円
合計（フルコスト）	145,325千円
人口 1 人当たり	1,016円
収入	66,888千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	16.8
大規模改修	16.1
合計	32.9
（年平均）	0.7

① 産業系施設（令和２年 12 月 31 日現在）

No	施 設 名 称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	サンファーレ北館	2005	1,402	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
2	漁業交流センター	2010	713	10	70	○	I - A - 1	0 (0)	見直し
3	多度自然休養村管理センター	1981	629	39	-39	未診断	IV - D - 7	0 (0)	見直し
4	アイリスパークふれあい農園施設	1999	180	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
5	輪中の郷	1993	3,308	27	53	○	I - A - 1	2,210 (221,265)	長寿命化
6	長島市民農園施設	2004	223	—	—	—	—	—	ファースト ステップ

（産業系施設の計画、方向性）

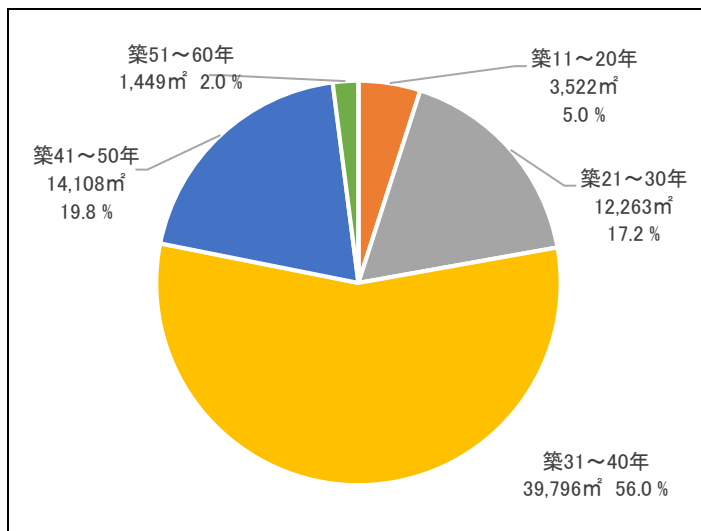
- ・多度自然休養村管理センターは、平成 28 年 4 月から休止しているため、施設の処分を進めます。
- ・その他の産業系施設は、採算性を検証するなど事業を整理し、必要性を明確にしたうえで、適正な維持管理の継続、さらに民間への売却を含めた有効活用を検討します。

(6) 市営住宅

(市営住宅の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- 市内には、39団地（262棟、延床面積71,138㎡、1,147戸）の市営住宅があり、平成27年度の入居戸数は962戸（入居率83.9%）でした。
- 平成27年度の市営住宅の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1億6百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは3億2千5百万円（入居1世帯当たり約33万8千円）でした。
- 延床面積71,138㎡のうち、築51年以上の割合は2%に過ぎませんが、築31年以上の割合は77.8%と高くなっています。現在の施設をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に336億5千万円（年平均6億9千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	106,487千円
減価償却費	218,673千円
合計（フルコスト）	325,160千円
人口1人当たり	2,272円
収入	165,910千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	197.8
大規模改修	138.7
合計	336.5
(年平均)	6.9

① 市営住宅（令和2年12月31日現在）

No	施 設 名 称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	市営伊賀町住宅	1994	1,208	26	54	○	I - A - 1	717 (38,240)	長寿命化
2	市営羽田町第1住宅	1965	1,122	55	25	○	II - D - 5	404 (98,810)	用途廃止
3	市営羽田町第2住宅	1966	658	54	26	○			用途廃止
4	市営羽田町第3住宅	1967	1,316	53	27	○			用途廃止
5	市営羽田町第4住宅	1968	997	52	28	○			用途廃止
6	市営岳見町住宅	1993	1,728	27	53	○	I - A - 1	1,089 (53,840)	長寿命化
7	市営額田住宅	1984	989	36	44	○	I - A - 1	1,141 ()	見直し
8	市営吉之丸住宅	1977	1,785	43	37	○	II - A - 1	972 (2,000)	見直し
9	市営桑栄団地	1980	13,038	40	40	○	I - A - 1	13,600 (83,530)	長寿命化
10	市営桑部住宅	1975	2,203	45	35	○	II - A - 2	2,719 (48,020)	長寿命化
11	市営元赤須賀住宅	1972	1,186	48	32	○	II - A - 2	478 ()	見直し
12	市営秋葉町住宅	1984	636	36	44	○	I - A - 1	1,431 ()	見直し
13	市営新屋敷住宅	1973	3,437	47	33	○	II - A - 2	2,163 ()	見直し
14	市営新築住宅	1970	1,816	50	30	○	II - C - 4	805 ()	用途廃止
15	市営深谷住宅	1962	298	58	22	○	II - A - 2	109 ()	用途廃止
16	市営西森忠住宅	1989	4,214	31	49	○	I - A - 1	2,304 (47,170)	長寿命化
17	市営川成町住宅	1982	1,481	38	42	○	I - A - 1	1,408 ()	見直し
18	市営双葉町住宅	1969	1,144	51	29	○	II - D - 5	222 ()	用途廃止
19	市営第1東南町住宅	1974	643	46	34	○	II - A - 2	322 ()	見直し
20	市営築地町住宅	1968	948	52	28	○	II - A - 2	1,170 ()	見直し
21	市営東新町住宅	1979	5,554	41	39	○	I - A - 1	2,802 ()	見直し
22	市営日進町住宅	1972	1,161	48	32	○	II - A - 2	495 ()	見直し
23	市営日物谷住宅	2003	2,943	17	63	○	I - A - 1	3,326 ()	見直し
24	市営芳ヶ崎住宅	1986	3,149	34	46	○	I - A - 1	1,424 (1,000)	見直し
25	市営柚井住宅	2003	579	17	63	○	I - A - 1	340 ()	見直し
26	市営夕日ヶ丘住宅	1992	1,964	28	52	○	I - D - 4	1,740 (19,762)	長寿命化
27	市営吉野町改良住宅	1983	4,041	37	43	○	I - A - 1	4,603 (123,230)	長寿命化
28	市営高砂町改良住宅	1984	1,128	36	44	○	I - A - 1	665 ()	見直し
29	市営桜木町改良住宅	1984	566	36	44	○	I - A - 1	511 ()	見直し
30	市営秋葉町改良住宅	1984	161	36	44	○	I - A - 1	0 ()	見直し
31	市営十日外面改良住宅	1979	287	41	39	○	I - A - 1	0 ()	見直し
32	市営出口改良住宅	1979	1,089	41	39	○	I - A - 1	932 (32,380)	長寿命化
33	市営松ヶ島改良住宅	1985	342	35	45	○	I - A - 1	597 ()	見直し
34	市営深川町改良住宅	1984	970	36	44	○	I - A - 1	755 ()	見直し
35	市営西外面改良住宅	1979	216	41	39	○	I - A - 1	10 ()	見直し
36	市営川崎改良住宅	1985	323	35	45	○	I - A - 1	451 ()	見直し
37	市営第2築地町改良住宅	1984	969	36	44	○	I - A - 1	430 ()	見直し
38	市営築地町改良住宅	1979	1,924	41	39	○	I - A - 1	972 (42,410)	長寿命化
39	市営長俣改良住宅	1982	2,101	38	42	○	I - A - 1	2,176 ()	見直し

（市営住宅の計画、方向性）

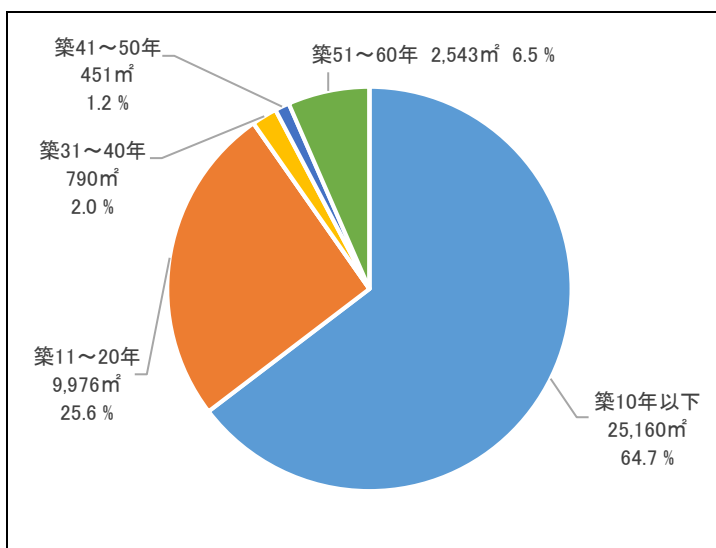
- ・公営住宅は、将来的な住宅確保要配慮者を設定し、市の直接供給は最小限に抑えながら計画的に修繕及び長寿命化を行います。また、入居制限をしている老朽化住宅の用途を廃止し、全体的な再編・集約化を進めます。
- ・ストック推計調査などにより、今後公営住宅の供給不足が見込まれる場合は、民間賃貸住宅の借上げや家賃補助、空き家住宅活用など民間活力の導入を検討します。
- ・改良住宅は、入居者の意向確認を行うとともに、譲渡の実現可能性を検討し、段階的な実施を目指します。

(7) その他施設

(その他施設の現状と財政負担の見通し：平成 27 年度)

- その他施設として、斎場、駐車場等合計13か所（延床面積38,920㎡）の施設を所有・管理しています。
- 平成27年度のその他施設の運営・維持管理に使った費用（行政コスト）は、1億7千5百万円で、建物の減価償却費を加えたフルコストは2億7千3百万円でした。
- 延床面積38,920㎡のうち、築51年以上の割合は6.5%、築31年以上の割合は9.7%であり、築30年以下の建物が90.3%を占めています。現在の建物をそのまま維持する場合、計画期間内で建替えや大規模改修に92億7千万円（年平均1億9千万円）の費用が必要となります。

老朽化の状況



平成 27 年度の費用

行政コスト	175,302千円
減価償却費	97,960千円
合計（フルコスト）	273,262千円
人口1人当たり	1,910円
収入	174,679千円

計画期間内の更新費用（億円）

建替え	13.9
大規模改修	78.8
合計	92.7
（年平均）	1.9

① その他施設（令和２年 12 月 31 日現在）

No	施 設 名 称	建築年度	延床面積 (㎡)	経過年数	残存耐用 年数 (2020現在)	耐震性	総合評価 代表建物	コスト 維持(中長期) 千円	施設の状況 及び方向性
1	斎場(おりづるの森)	2010	7,091	10	70	○	I-A-1	8,231 (269,877)	長寿命化
2	深谷共同墓地	1982	44	38	-38	未診断	IV-A-4	126 (0)	長寿命化
3	大型共同作業場	1983	576	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
4	南松ヶ島漁業協同組合共同作業所	1976	89	44	-44	未診断	IV-D-7	0 (0)	見直し
5	桑名駅北自転車駐車場	2006	2,899	14	66	○	I-A-1	3,595 (0)	見直し
6	市営末広駐車場	2007	3,849	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
7	市民会館駐車場	2007	4,846	13	67	○	I-A-1	市民会館に計上 (468)	長寿命化
8	庁舎南駐車場	2007	6,475	13	67	○	I-A-1	市役所庁舎に 計上	長寿命化
9	サンファーレ北館駐車場	2005	9,901	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
10	桑名南医療センター	1961	2,485	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
11	旧伊賀町応急排水ポンプ倉庫	1979	81	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
12	旧伊賀町診療所	1965	133	—	—	—	—	—	ファースト ステップ
13	旧法務局	1971	451	49	-49	未診断	IV-A-4	0 (0)	見直し
14	旧伊曽島幼稚園	1972	729	—	—	—	—	—	ファースト ステップ

（その他施設の計画、方向性）

- ・特に老朽化が進行し、耐震に不備がある施設については、維持管理コストや安全面などを考慮し、施設の処分を含めたあり方の見直し検討を進めていきます。

- 注）
- ・上記の各施設の現状と財政負担の見通しは平成 27 年度時点であり、各施設類型別の表及び計画、方向性については、令和 2 年 12 月 31 日現在であります。また建築年度は、施設の代表建物の建築年度を表記しています。
 - ・減価償却費は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年 4 月30日公表）で示された統一的な財務書類等の作成基準について、固定資産等の評価方法や固定資産台帳の整備手順等の実務的な取扱いを示した「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の耐用年数表に基づいて算出しています。
 - ・人口は、住民基本台帳における平成28年3月31日現在の数値です。

1-1. 施設ごとの表の見方

・総合評価（左：躯体健全性 中：躯体以外の劣化状況 右：有効度）

①躯体健全性（Ⅰ～Ⅳ）：施設の残存耐用年数を示す。

②躯体以外の劣化状況（A～D）：屋根、外壁、設備等の劣化状況を示す。

		修繕・部分改修 改修費用 小		大規模改修 改修費用 大	
劣化状況調査		A (70点以上)	B (60点以上70点未満)	C (50点以上60点未満)	D (50点未満)
長寿命化 ↑ ↓ 建替・解体	躯体健全度				
	Ⅰ (残存40年以上)	有効度 1	有効度 2	有効度 3	有効度 4
	Ⅱ (残存20年以上～40年未満)	有効度 2	有効度 3	有効度 4	有効度 5
	Ⅲ (残存20年未満)	有効度 3	有効度 4	有効度 5	有効度 6
	Ⅳ (耐震なし、未診断)	有効度 4	有効度 5	有効度 6	有効度 7

有効度の数値が低い（建物状態良好）

↓

長寿命化、事前保全を計画
かつ
施設の集約・複合化を検討

有効度の数値が高い（建物状態不良）

↓

早急に長寿命化、保全を計画
または
建替え、解体などの見直し検討

・コスト

①維持：修繕料、法定点検など施設維持に必要な経費で2018年から2020年の3年間の月平均

「＊」は指定管理等の全体費用を示す。

②中長期：第1次アクションプラン期間中の長寿命化に係る大規模改修や建替え、解体の費用

・施設の状況及び方向性

ファーストステップ：ファーストステップ一覧表に掲載したもので、削減等を実施したもの
又は第1次アクションプラン期間内に実施されるものを示す。

2. インフラにおける施設類型別の取り組み

(1) 道路

◇ 道路・橋りょう

(道路・橋りょうの現状と将来の見通し)

① 道路

- 市内には、総延長1,216.4km（3,141路線）の道路があり、このうち、88.9%にあたる延長1,080.9km（3,114路線）の市道について、市が直接管理しています。
- 人口1人あたりの市道延長は、7.6kmであり、全国平均（8.3km）、三重県平均（12.0km）よりも少ない水準にあります。
- 自動車のすれ違いが容易な車道幅員5.5m以上の道路の割合（改良率）は54.8%、舗装道路の割合は87.8%、歩道が設置されている道路の割合は8.9%です。
- 平成27年度は、市道の新設・改良・維持に約2億4千万円の費用を投じています。
- 都市の骨格を形成する主要な道路については、都市計画法に基づき都市計画道路として位置や幅員を指定しています。
- このうち、66.0%にあたる89.1kmが、計画決定された車線数・幅員により整備済（改良済）で、未改良区間についても今後、順次整備を進めていく計画となっています。

表7 市内の道路内訳

道路種別		路線数	実延長	備考
高速道路		2	16.2km	平成 22 年道路交通センサス箇所別基本表による実延長
一般国道		4	34.2km	
県道		21	85.1km	
市道	1 級 市道	54	123.9km	平成 27 年度桑名市道路台帳の実延長調書による平成 28 年 3 月 31 日時点の実延長
	2 級 市道	73	97.2km	
	その他市道	2,987	859.8km	
	小計	3,114	1,080.9km	
合 計		3,141	1,216.4km	

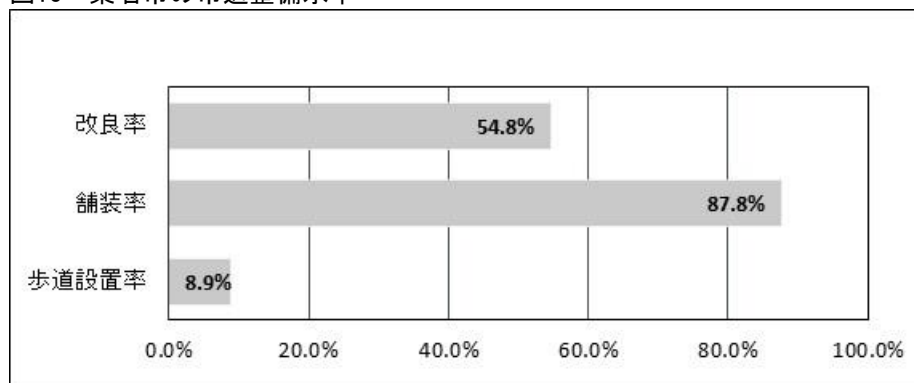
※ 1 級市道：集落並びに国道及び県道を相互に連絡する等、市内の基幹的道路網を形成する道路

2 級市道：1 級市道を補完する等、市内の基幹的道路網を形成する道路

表8 市町村道の整備水準

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
人口	人	143,088	126,963,000	1,812,563	H28.3 現在
市町村道延長	km	1,080.9	1,025,416.2	21,268.8	全国・三重県は道路統計年報 2015 に基づく H26.4 現在値
人口一人当たり市町村道延長	m/人	7.6	8.3	12.0	

図13 桑名市の市道整備水準



※平成 27 年度桑名市道路台帳より作成

表9 土木工事執行状況（平成27年度）

項目	金額（千円）	件数（件）	比率（％）
道路維持費(工事請負費)	121,981	166	50.5
道路新設改良費	68,335	19	28.3
橋りょう維持費	12,447	1	5.2
交通安全対策費	3,720	13	1.5
街路事業費	35,142	1	14.5
合 計	241,625	200	100.0

※市政の概要データ（土木課）

表10 都市計画道路の整備状況

（単位：m）

	路線数	延長					
		計画決定	改良済		概成済		左記以外(未改良)
都市計画道路	46	135,050	89,109	66.0%	22,477	16.6%	23,824
（内、自動車専用道路）	2	4,900	3,500	71.4%	0	0.0%	1,400
（内、一般道路）	44	130,150	85,609	65.8%	22,477	17.3%	23,824

※市政の概要（平成 28 年版）、都市計画道路事業【桑名都市計画道路現況調査】

※自動車専用道路は、伊勢湾岸道路及び東海環状自動車道

② 橋りょう

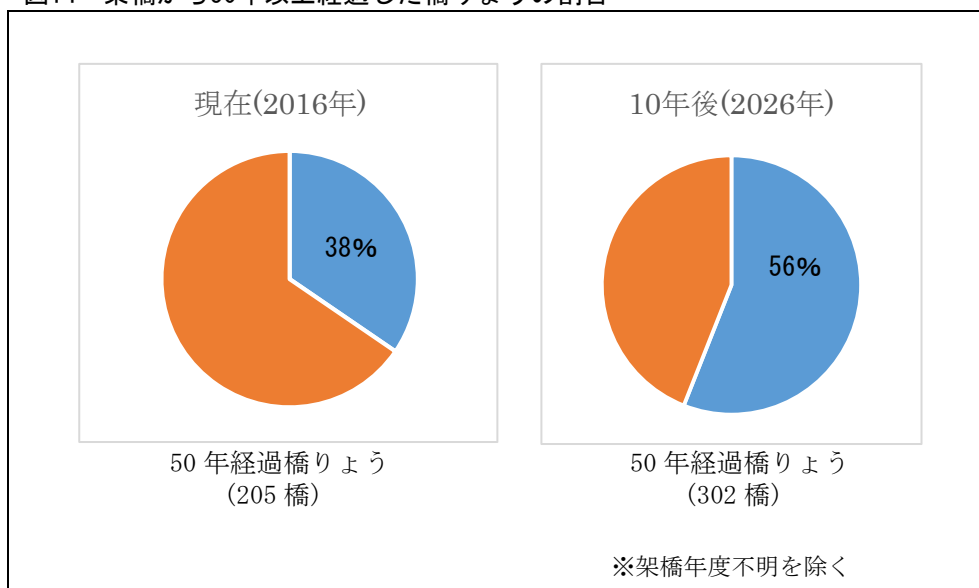
- 市道には、橋数608本、面積32,923㎡の橋りょうがあり、市が直接管理しています。
- 市が管理する橋りょうは、1960年代～1970年代にかけて集中的に整備されてきました。このため、建設後50年以上経過している橋りょうは現在205橋（全体の38%）ですが、今後、急速に老朽化が進行していくことになります。
- 平成23年3月には、桑名市橋梁長寿命化計画を策定し、効率的で計画的な維持管理に努めています。

表11 橋りょうの老朽化状況

	橋数（本）	橋面積（㎡）
建設後 50 年以上経過	205	6,216
建設後 50 年未満	332	24,480
建設年次不明	71	2,227
合 計	608	32,923

※平成 27 年度桑名市橋りょう台帳より作成

図14 架橋から50年以上経過した橋りょうの割合



※平成 27 年度桑名市橋りょう台帳より作成

（道路・橋りょうの計画、方向性）

- ・幹線道路については、整備の必要性や整備内容を再検証し、必要なものに限定して計画的に整備を進めることにより、利便性の向上を図ります。
- ・舗装については、平成 26 年度の道路ストック対策事業による点検結果に基づき、計画的かつ予防的な更新等を行います。
- ・歩行者の安全確保のため、生活道路の整備を進めます。
- ・橋りょうについては、法定点検を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを行いながら、修繕、改修等を行います。

- ・道路改良事業、開発事業等に伴う路線の更新、修繕履歴等、道路台帳の整備は恒久的に行うものであることから、電子システム化により、一層の効率化を図ります。
- ・ICT技術をはじめ国等の新技術の導入事例を参考に、実情に応じた費用対効果が期待できる技術については、活用について検討します。
- ・道路パトロールなどの日常点検を強化して、応急的な修繕や改修を行うことにより、事故の未然防止に努めます。
- ・全ての道路、橋りょうを一律の仕様や基準に基づき維持管理するのではなく、安全性を確保しつつ、重要性に応じた維持管理を実施するリスクベースメンテナンスの考え方を導入します。

③ 街路樹

（街路樹の現状と将来の見通し）

- 平成 27 年度には約 7,620 本の街路樹の剪定作業を行っており、桑名地区が約 6,700 本、多度地区が約 120 本、長島地区が約 800 本となっています。
- 街路樹の維持管理にあたっては、平成 25 年度以降、年間で約 9～13 千万円の業務委託料を支出しており、道路維持費の約 35%を占めています。

表 12 街路樹の植栽状況（平成 27 年度）

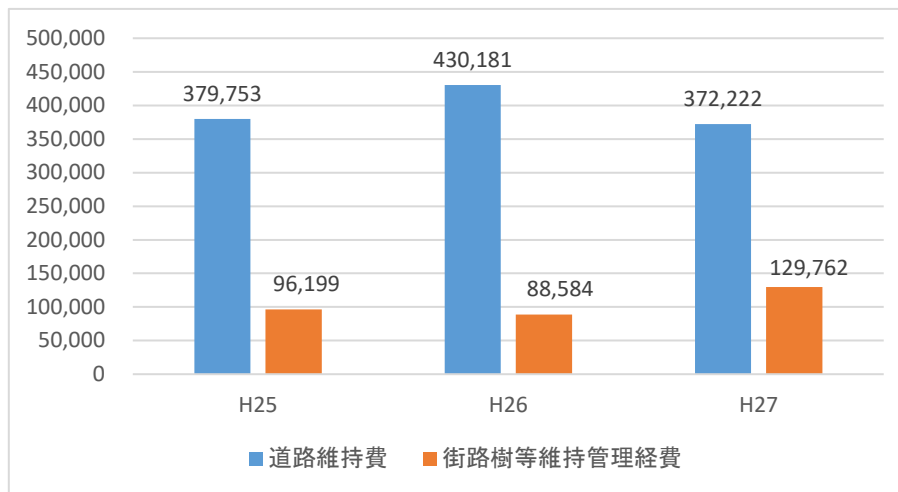
	桑名地区	多度地区	長島地区	計
高 木	約 5,700 本	約 20 本	約 600 本	約 6,320 本
中 木	約 1,000 本	約 100 本	約 200 本	約 1,300 本
計	約 6,700 本	約 120 本	約 800 本	約 7,620 本

表 13 街路樹維持管理経費の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
街路樹等維持管理経費	96,199千円	88,584千円	129,762千円
道路維持費	379,753千円	430,181千円	372,222千円
割 合	25.3%	20.6%	34.9%

図 15 街路樹等維持管理経費の推移

(単位：千円)



(街路樹の計画、方向性)

- ・ 樹木の成長、本数の増加などのコストが増えている街路樹の維持管理については、高木から中・低木への植栽変更など、長期的な視点による対策を検討します。
- ・ 新規路線など整備にあたっての植樹については、維持管理の視点から樹種の選定を行います。
- ・ 樹木の大径化に伴い信号・標識・街路灯の視認障害、根上がりによる縁石・舗装等の損傷、防犯対策が課題となっています。これらを改善していくため、維持管理計画を策定し、省インフラや公民連携について検討します。
- ・ 街路樹の台帳化を進め、計画的な維持管理を行います。

(2) 都市公園

(都市公園の現状と将来の見通し)

- 平成27年度末時点で、192か所、105.63haの都市公園が整備済みです。
- 人口一人あたりの都市公園面積（7.38㎡）は、全国平均（10.2㎡）、三重県平均（10.0㎡）より少なく、都市公園法施行令に示された都市公園整備基準（10㎡以上）も下回っています。
- 平成27年度には、公園の整備や維持管理に約8億9千万円の費用を投じています。
- 緑の基本計画では、未供用の都市公園や都市公園以外の公園等の整備を進めることで、平成37年を目標に、都市公園で8.48㎡/人、木曽三川の水面を多く含み市街地の身近な緑地としての性格が弱い木曽川三川中央緑地を除く都市公園等の全体で10㎡/人としています。

表14 都市公園等の状況（平成27年度末）

			箇所数	面積（ha）	1人あたり 公園面積（㎡）
都市公園	住区基幹公園	街区公園	166	23.52	1.64
		近隣公園	10	17.88	1.25
		地区公園	2	17.10	1.20
	都市基幹公園	総合公園	1	5.00	0.35
		運動公園	2	25.27	1.77
	特殊公園		1	0.21	0.01
	都市緑地		10	16.65	1.16
	小 計		192	105.63	7.38

※市政の概要（平成28年版）

桑名市人口は143,088人（平成28年3月31日時点）として作成

表15 公園費（平成27年度）

内 訳	決算額	備考
公園施設管理費	120,240,691 円	
施設管理運営代行費	50,998,352 円	指定管理料
公園施設維持補修費	23,901,878 円	
一般事務費	2,376,594 円	
公園整備事業費	697,323,421 円	
合 計	894,840,936 円	

※平成27年度決算データ

表16 公園の整備目標

指標	単位	目標（平成37年）
都市公園面積	ha	130.71
木曽三川中央緑地	ha	939.90
その他公園等	ha	21.59
合 計	ha	1,092.2

※桑名市緑の基本計画（平成20年）

（都市公園の計画、方向性）

- ・「緑の基本計画」に基づき、平成 37 年度末に人口一人当たり 8.48 m²/人の確保を目標に、現在整備中の総合運動公園に加え、（仮称）堂ヶ峰公園及びくすのき園運動防災公園等の整備を進めます。
- ・公園樹木の見直しにより、維持管理費用の削減に努めます。
- ・安全確保ため、緊急性の高いものから優先的に修繕を行い、事故の未然防止に努めます。
- ・日常の維持管理については、公民連携による協働を進めるため、引き続き住民意識の高揚を図ります。

(3) 上水道

(上水道の現状と将来の見通し)

- 桑名市の水道は、江戸時代初期の町屋御用水に始まり、明治37年には私設諸戸水道が開設、現在では、水道の給水区域は、市内全域をカバーしています。
- 旧行政区（桑名地区、多度地区、長島地区）単位で独立した系統となっており、安全でおいしい水を安定的・効率的に提供するため、水源運用、送配水運転の一元管理について計画中です。
- 水道管は総延長1,024,532.8mが配置され、現在、整備後50年以上経過した水道管の割合は8%ですが、今後、急速に老朽化が進行するものと予想されます。
- 一日の最大配水量は63,078m³（人口1人当たり441ℓ、平成27年度）で、河川の伏流水、井戸水及び三重県北勢水道用水供給事業からの受水により、配水を行っています。
- これら水道施設についても、今後、急速に老朽化が進行するものと予想されます。
- 人口は微増傾向で推移していますが、大口の需要が減っていることから、需要水量（水道料金となる有収水量）は減少傾向にあります。
- 給水原価が供給単価を上回っており、給水に係る費用が水道料金で回収されていない状況が継続している一方で、桑名市の水道料金は全国的にみて低料金で、県内主要都市よりも低い水準にあります。

表17 水道普及率

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
上水道普及率	%	99.98	97.8	99.6	全国・三重県：H27.3.31現在

※上下水道事業年報（平成27年度）、給水区域内人口及び給水人口より算定

表18 水道管の延長

管種	導水管	送水管	配水管	合計
延長（m）	23,387.5	37,020.7	964,124.6	1,024,532.8

※水道GISによる抽出、延長は公開値（ドレン抜）（平成27年度末現在）

導水管：取水地から浄水場まで原水を送るための管、送水管：主に浄水場から配水場に浄水を送るための管

配水管：浄水場や配水場から家屋等の前まで浄水を送るための管

図16 水道管の老朽化の状況

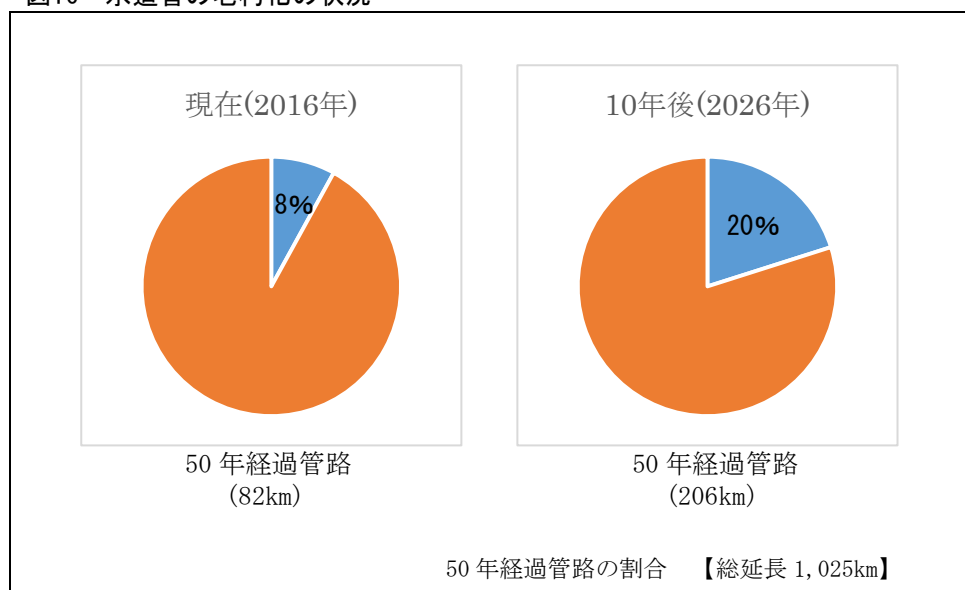


図17 水道施設の老朽化の状況

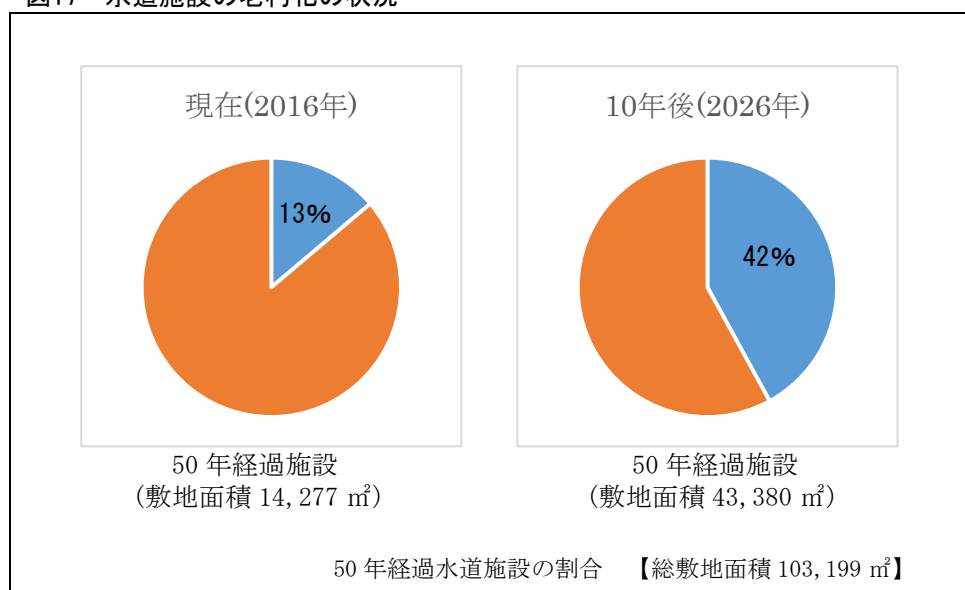


表19 給水量の推移

(単位: m³/日)

年度	有収水量	有効水量	平均給水量	最大給水量	有収率
平成 17 年度	53,863	54,080	62,491	71,896	86.2%
平成 18 年度	54,381	57,135	62,976	74,348	86.4%
平成 19 年度	52,146	54,968	61,129	71,690	85.3%
平成 20 年度	50,523	51,311	59,387	70,316	85.1%
平成 21 年度	48,863	49,847	58,322	67,073	83.8%
平成 22 年度	49,364	49,423	57,765	66,667	85.5%
平成 23 年度	48,617	50,179	57,022	64,421	85.0%
平成 24 年度	48,179	49,258	56,128	63,674	86.1%
平成 25 年度	48,038	49,068	55,027	61,922	87.3%
平成 26 年度	47,657	49,071	55,704	61,201	85.6%
平成 27 年度	47,396	48,564	56,037	63,078	84.6%

※上下水道事業年報（平成 27 年度）より作成

表20 水道事業の収益的収支の推移

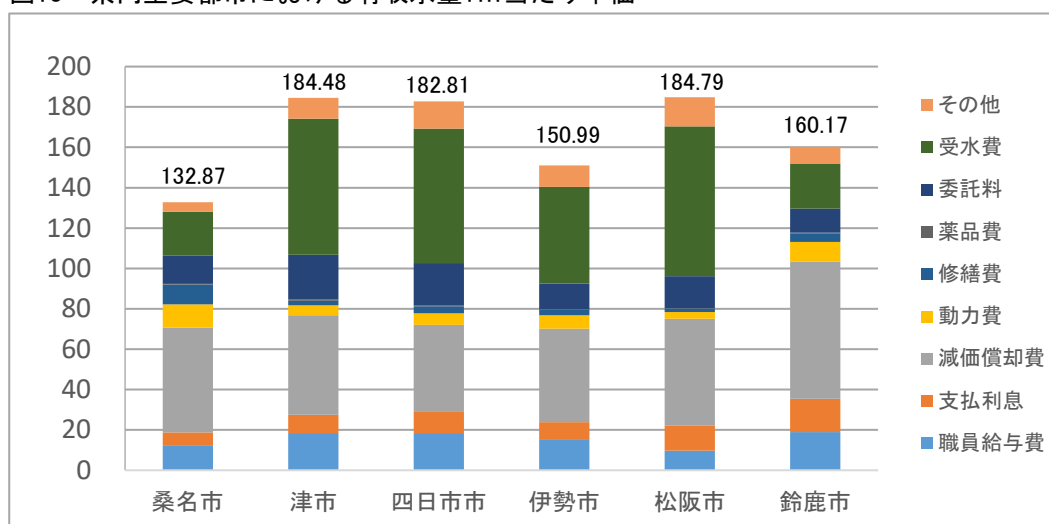
(単位：千円)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収 益	営業収益	1,903,306	1,920,296	1,900,872	1,877,165	1,909,332	1,941,226	1,925,533
	営業外収益	71,505	59,685	85,398	79,478	68,327	384,446	370,266
	特別利益	86	101	0	0	40	917	2,131
	合計	1,974,897	1,980,082	1,986,270	1,956,643	1,977,699	2,326,589	2,297,930
費 用	営業費用	1,814,079	1,821,350	1,842,792	1,882,123	1,816,326	2,196,024	2,220,474
	営業外費用	177,508	167,747	155,986	143,975	118,986	115,622	107,247
	特別損失	11,287	17,817	14,871	38,292	4,946	268,547	460
	合計	2,002,874	2,006,914	2,013,649	2,064,390	1,940,258	2,580,193	2,328,181
収支差		▲ 27,977	▲ 26,832	▲ 27,379	▲ 107,747	37,441	▲ 253,604	▲ 30,251

※桑名市上下水道事業基本計画、上下水道事業年報（平成 24～27 年度）より作成

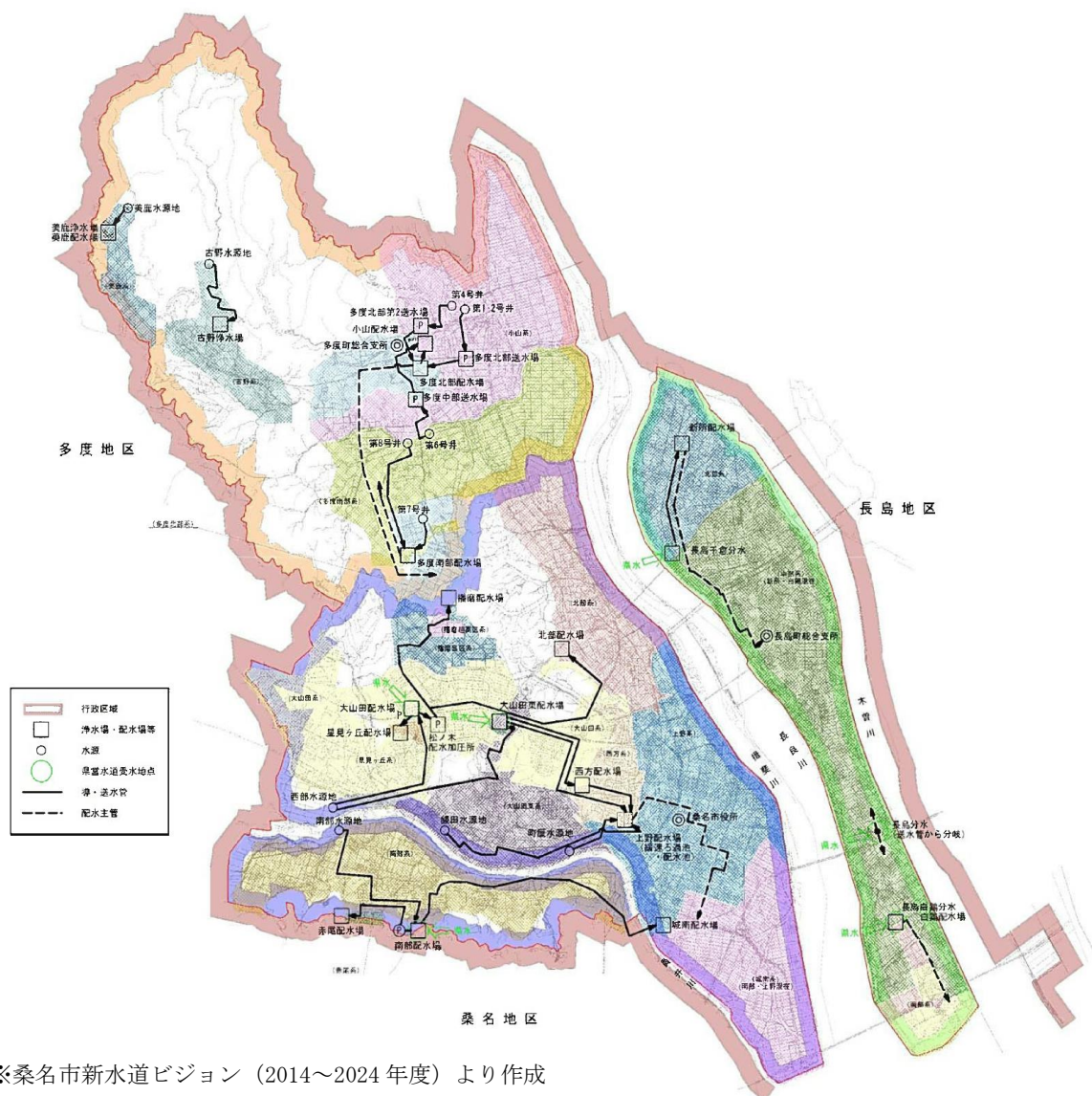
表21 家庭用10m³当たり水道料金（法適用）

	水道料金	備 考
桑名市	600 円	（税抜）
全国 1,302 事業平均	1,534.9 円	地方公営企業年鑑（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）第 62 集

図18 県内主要都市における有収水量1m³当たり単価

※地方公営企業年鑑（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）第 62 集より作成

図19 水道施設配置図



※桑名市新水道ビジョン（2014～2024 年度）より作成

（上水道の計画、方向性）

- ・水道の効率的、安定的な供給のため、桑名市上水道事業基本計画に基づき、旧桑名市、多度町、長島町に分かれている給水区域の統合や水道管理の一元化を進めます。
- ・基幹管路については、平成 36 年度の耐震化率の目標値である 34.9%を目指し、更新を進めます。
- ・重要給水施設への管路の耐震化率については、平成 36 年度末に 100%となるよう、更新を進めます。
- ・耐震性が不足する基幹施設については、診断結果に基づき計画的な地震対策を行います。
- ・機械器具類のオーバーホールの実施や、効率的、計画的な改築事業により機能維持に努め、ライフラインの効率的、効果的な整備や維持管理を行います。
- ・ストックマネジメントによる計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- ・熟練した技術をシステム化し、次世代へ継承することにより、事業の安定化を目指します。
- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急事態に備えます。

(4) 下水道

(下水道の現状と将来の見通し)

- 桑名市の下水道は、市街地の浸水被害の防止と、生活環境の改善・水質の汚濁防止を図ることを目的に、昭和36年に国の認可を受けて整備が始まりました。
- 下水道は、桑名地区と多度地区を対象とした流域関連公共下水道事業と、長島地区を対象とした単独公共下水道事業の2つの事業で整備・運営を進めており、桑名市の下水道普及率（処理区域内の人口の割合）は75.0%と全国平均をやや下回っています。
- また、下水道処理区域以外の農村集落では、農業集落排水施設（5か所）や市の補助を受けて設置された合併処理浄化槽等により、生活環境の改善が進められています。
- 下水道事業の収益的収支は、赤字で推移しています。

表22 公共下水道普及状況（平成28年3月31日現在）

下水道普及状況	桑名市全体	流域関連公共下水道 (桑名・多度地区)	単独公共下水道 (長島地区)
処理区域面積	2,300.3 ha	1,722.5 ha	577.8 ha
行政人口	143,088 人	127,836 人	15,252 人
処理区域内人口	107,246 人	92,244 人	15,002 人
処理区域内水洗化人口	102,450 人	89,200 人	13,250 人
普及率	75.0%	72.2%	98.4%
水洗化率	95.5%	96.7%	88.3%

※市政の概要（平成28年版）

表23 下水道普及率

指標	単位	桑名市	全国	三重県	備考
下水道普及率	%	75.0	77.8	51.7	H28.3.31 現在

表24 公共下水道事業の概要（平成28年3月31日現在）

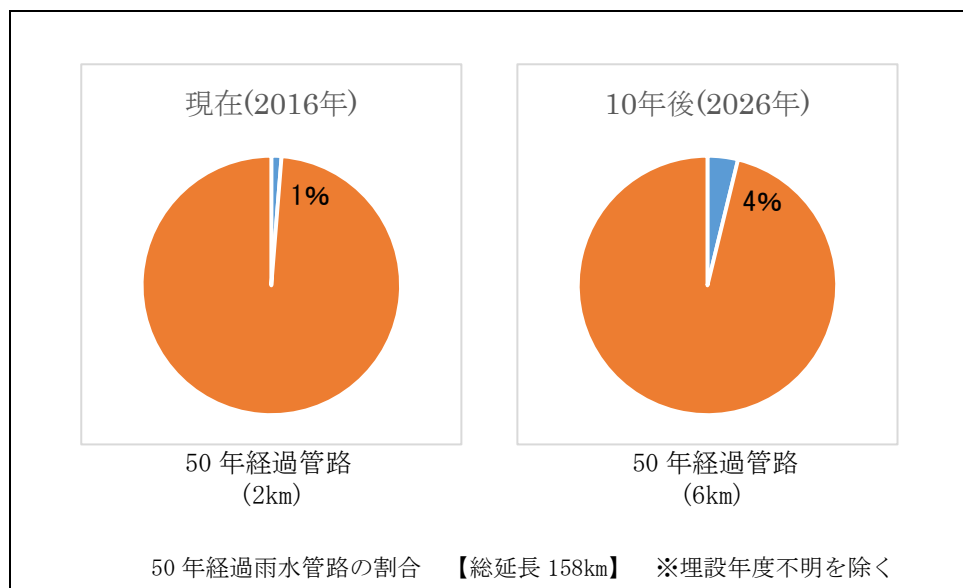
地区名	桑名地区・多度地区	長島地区
事業	流域関連公共下水道事業	単独公共下水道事業
区域面積 (認可面積)	汚水 2,124.20ha 雨水 1,394.72ha	汚水 613.8ha 雨水 136ha
人口	89,664 人	15,200 人
雨水処理	雨水管で集水した下水を8か所のポンプ場で揖斐川、員弁川、新堀川、多度川に排除	湛水防除事業等により、4水系（千倉、大島、福豊、松蔭）、14排水機場で排除
汚水処理場	北部浄化センター（川越町）	長島浄化センター（クリーンピア）
整備状況	汚水 整備済 1,722.5ha (81%) 雨水 整備済 1,076.07ha (77%)	汚水 整備済 595.8ha (97%) 雨水 整備済 136ha (100%)

表25 農業集落排水施設事業の概要（平成28年3月31日現在）

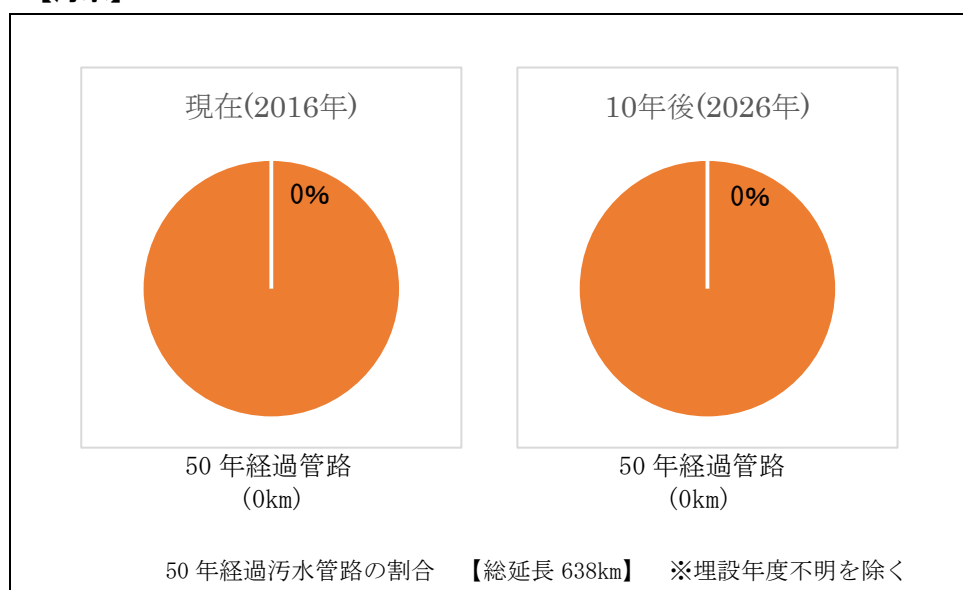
処理区	処理施設名称	管路施設実績	ポンプ施設	件数
立田・太平	立田・太平地区農業集落排水処理施設	5.6 km	2 か所	143 件
嘉例川	嘉例川クリーンセンター	5.6 km	12 か所	111 件
七取	多度北地区浄化センター	9.8 km	15 か所	231 件
美鹿	美鹿地区浄化センター	4.0 km	12 か所	108 件
古野	古野地区浄化センター	9.4 km	20 か所	187 件
計		34.4km	61 か所	780 件

※市政の概要（平成28年版）

図20 布設年度別管路延長
【雨水】



【汚水】



※管渠調書（平成28年度）より作成

表26 下水道事業の収益的収支の推移

（単位：千円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益	営業収益	2,224,639	2,359,428	2,439,573	2,465,808
	営業外収益	924,842	839,577	2,427,470	2,567,939
	特別利益	-	-	19,841	4,150
	合計	3,149,481	3,199,005	4,886,884	5,037,897
費用	営業費用	2,350,660	2,369,037	3,974,466	4,088,526
	営業外費用	876,964	837,841	786,793	730,164
	特別損失	17,719	16,758	72,996	2,921
	合計	3,245,343	3,223,636	4,834,255	4,821,611
収支差(収益-費用)		▲95,862	▲24,631	52,629	216,286

※上下水道事業年報（平成27年度）より作成

（下水道の計画、方向性）

- ・浸水被害の防止と生活環境の改善、公共水域の水質保全を図るため、加速度的に下水道整備を進めます。
- ・平成 38 年度における下水道普及率の目標値を 90%と定め、日本下水道事業団への委託及びコストキヤップ型下水道により、下水道網の整備を進めます。
- ・下水道長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行います。
- ・下水道台帳の電子化を進め、業務の効率化を図ります。
- ・多度北地区の農業集落排水施設は、公共下水道区域として編入し、効率的な汚水処理を行います。その他の施設については、下水道の整備状況を踏まえ、編入について検討します。
- ・既存の下水道処理施設については、ストックマネジメント計画を策定し、設備の更新、長寿命化を図り効率的な維持管理に努めます。
- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害等の緊急事態に備えます。
- ・下水道未接続世帯への戸別訪問による普及啓発に努め、接続率の向上を図ります。

(5) 排水施設

(排水施設の現状と将来の見通し)

- 桑名市では、農作物や農業用施設、一般家庭、公共・公益施設等を湛水被害から守る排水機場や排水路等を整備し、湛水被害の未然防止に努めてきました。
- 長島地区は、海拔0メートル以下の地形で河川の浸透水排除を主に常時機械排水に依存しており、今後、施設等が耐用年数を過ぎると排水能力が低下するといった問題が発生します。
- 排水機場は、桑名地区に4ヶ所、多度地区に6ヶ所、長島地区に14ヶ所の計24か所、雨水ポンプ場は、桑名地区に10ヶ所、多度地区に1か所の計11か所に設置されています。

表 27 桑名市排水機場一覧（平成28年3月31日現在）

※国土交通省、三重県設置含む

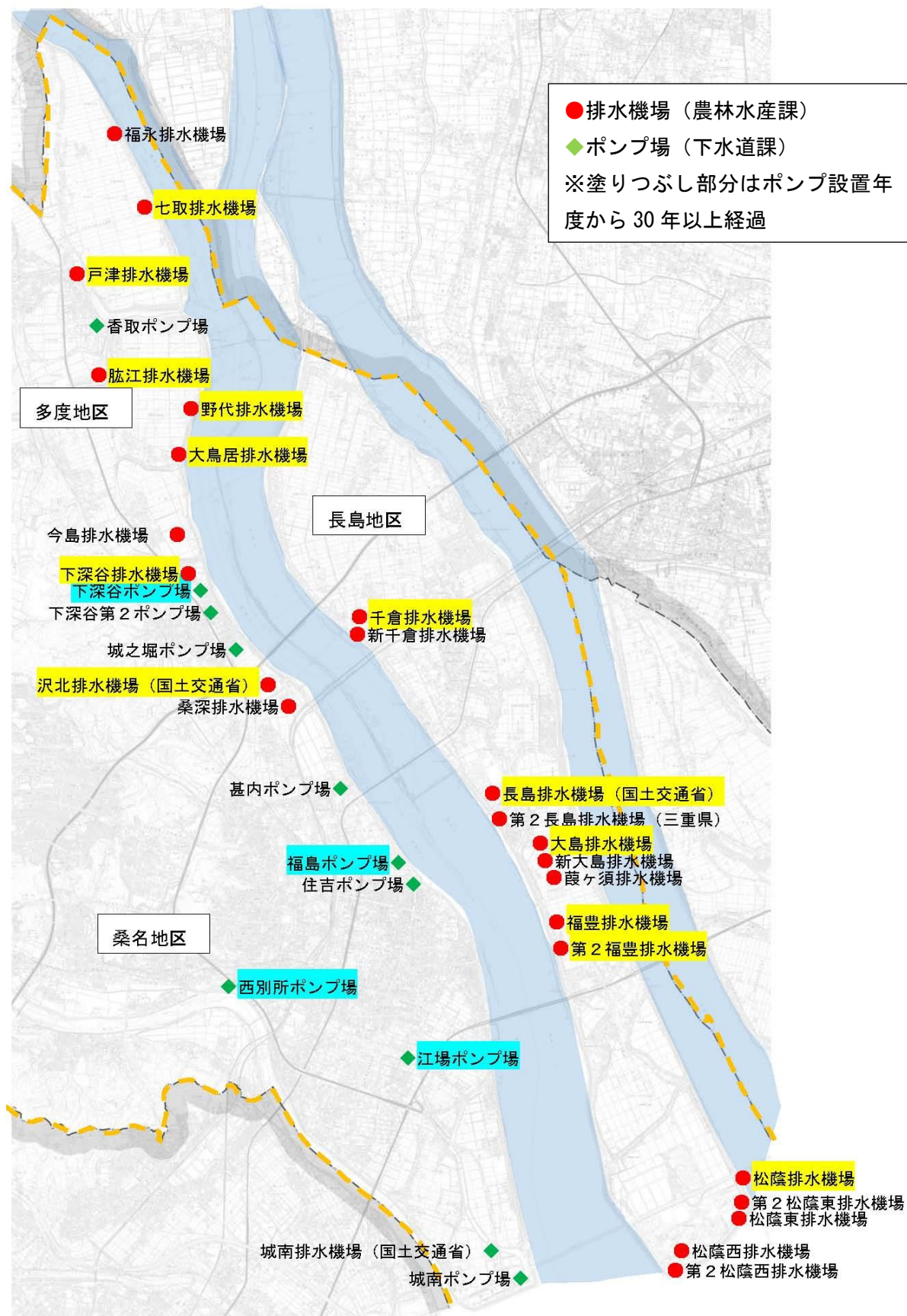
地区名	水系名	排水機場名	流域面積 (ha)	ポンプの設置年度
桑名地区	東汰上	桑深	107.0	H17（横軸斜流 2台、水中ポンプ 1台）
	下深谷	下深谷	90.0	S42（横軸斜流 2台、水中ポンプ 1台）
	今島	今島	94.6	H24（立軸斜流 2台）
	東汰上	沢北（国土交通省）	—	S57（横軸斜流 3台）
多度地区	大鳥居	大鳥居	343.0	S45（横軸斜流 1台）、H25（立軸斜流 2台）
		野代		S57（横軸斜流 1台）
	香取	肱江	250.0	S60（横軸斜流 1台）
		戸津		S59（立軸斜流 1台）
	七取	七取	280.0	S57（横軸斜流 1台）、H5（横軸斜流 1台）
		福永		H9（立軸斜流 2台）
長島地区	千倉	千倉	307.0	S51（横軸斜流 2台）
		新千倉		H21（立軸斜流 1台）
	大島	大島	736.0	S46（横軸斜流 1台）、S49（横軸斜流 1台）
		新大島		H12（横軸斜流 1台）
		長島（国土交通省）		S57（立軸斜流 1台）、H4（立軸斜流 1台）、 H6（立軸斜流 1台）
		第2長島（三重県）		H4（立軸斜流 1台）
	福豊	葭ヶ須	232.0	H5（立軸斜流 1台）
		福豊		S57（立軸斜流 2台）
		第2福豊		S57（立軸斜流 1台）
	松蔭	松蔭	468.0	S52（横軸斜流 1台）
		松蔭東		H2（立軸斜流 2台）
		第2松蔭東		H12（水中ポンプ 4台）
		松蔭西		H1（立軸斜流 1台）
		第2松蔭西		H6（立軸斜流 1台）
	11水系	24か所	2,907.6	

表 28 桑名市雨水ポンプ場一覧（平成 28 年 3 月 31 日現在）

※国土交通省設置含む

地区名	排水区	ポンプ場名	排水面積 (ha)	ポンプの施工年度
桑名地区	深谷第 2	下深谷	35.20	S55、S56、S57(立軸斜流各 1 台ずつ 計3台)
		下深谷第 2		S62、H2(水中ポンプ各2台、1台 計3台)
	下深谷	城之堀	30.60	H9(立軸斜流2台) H5(水中ポンプ1台)
	西桑名	甚内	111.13	H20、H25 (立軸斜流各2台ずつ 計4台)
	福島	福島	72.28	S55、S57、S61、S63 (立軸斜流各1台ずつ 計4台)
	住吉	住吉	100.01	S63、H1、H5 (立軸斜流各1台、2台、1台 計4台)
	江場	江場	220.01	S46、S50、S58、H4、H5、H12 (立軸斜流各1台ずつ 計6台) H1(水中ポンプ1台)
	西別所	西別所	61.94	S58、S59、S62、S63 (立軸斜流各1台ずつ 計4台)
	城南	城南	220.00	H16(立軸斜流3台)
		城南排水機場 (国土交通省)		S49(立軸斜流3台)
多度地区	香取	香取	52.00	H24(立軸斜流1台) H22(水中ポンプ 1 台)
	9排水区	11か所	903.17	

図 21 桑名市排水施設位置図（平成 28 年 3 月 31 日現在）



（排水施設の計画、方向性）

- ・農家組合をはじめ地元関係団体との連携により、親水、景観に配慮した施設の維持管理や整備を行い、湛水被害の防止に努めます。
- ・老朽化した施設については優先順位に基づき計画的な更新を図ります。また、既に実施した耐震調査の結果を踏まえ、順次、耐震補強工事を実施します。
- ・ストックマネジメントによる計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- ・設備台帳と資産管理台帳を整備し、データの整合性を図ります。
- ・国及び三重県など関係機関、団体との連携を図り、より効率的、効果的な内水対策を行います。

(6) 農道

(農道の現状と将来の見通し)

- 市内には、総延長 231.8km の農道があり、桑名地区で全体の 29.4% (68.0km)、多度地区で 28.6% (66.4km)、長島地区で 42.0% (97.4km) となっています。
- 現在、農道台帳の整備を順次進めており、作成路線は全体の 32.4% を占めています。
- 一定要件農道は、全体の 18.4% で、桑名地区及び長島地区は 20% 強、多度地区は 8% となっています。(一定要件農道とは、幅員 4m 以上で、かつ市道に接するもの)
- 4.0m 未満の農道は、全体の 72.7% を占めており、幅員が狭いものが多くなっています。また、舗装済のものは全体の 22.1% です。
- 地区別で比較した場合、多度地区は、全体の 90% が 4.0m 未満で、舗装済は 1.3% です。
- 一方で、長島地区の舗装済は全体の 44.0% と高い割合を占めています。

表 29 地区別の保有量(農道)(平成 28 年 3 月 31 日現在)

地区名	延長距離 (全体での割合)		農道台帳作成済 (台帳進捗率)		一定要件農道 (地区別での割合)	
桑名地区	68,048m	(29.4%)	27,033m	(39.7%)	14,356m	(21.1%)
多度地区	66,391m	(28.6%)	1,106m	(1.7%)	4,961m	(7.5%)
長島地区	97,377m	(42.0%)	46,907m	(48.2%)	23,371m	(24.0%)
桑名市全体	231,816m		75,046m	(32.4%)	42,688m	(18.4%)

表 30 地区別の農道構成(平成 28 年 3 月 31 日現在)

地区名	延長距離	1.8~4.0m 未満 (地区別での割合)	4.0m 以上 (地区別での割合)	舗装済 (地区別での割合)
桑名地区	68,048m	45,444m (66.8%)	22,604m (33.2%)	7,578m (11.1%)
多度地区	66,391m	59,990m (90.4%)	6,401m (9.6%)	886m (1.3%)
長島地区	97,377m	63,000m (64.7%)	34,377m (35.3%)	42,815m (44.0%)
桑名市全体	231,816m	168,434m (72.7%)	63,382m (27.3%)	51,279m (22.1%)

【参考】桑名市の道路保有量(市道+農道)及び比較

- ◇ 桑名市の市道総延長は 1,080.9km で、農道を合わせると約 1,312.7km の道路を保有しています。(道路のうち、市道が全体の 82.3%、農道が 17.7%)
- ◇ 市道の道路幅員は、4.5m 以上のものが全体の 60.7%、舗装率は 88.6% を占めています。

(農道の計画、方向性)

- ・一定要件を満たす農道については、地元との協力により舗装を行うなど、状況に応じた維持管理を行います。
- ・農道台帳により計画的、効率的な維持管理を行います。

第3章 フォローアップの実施方針

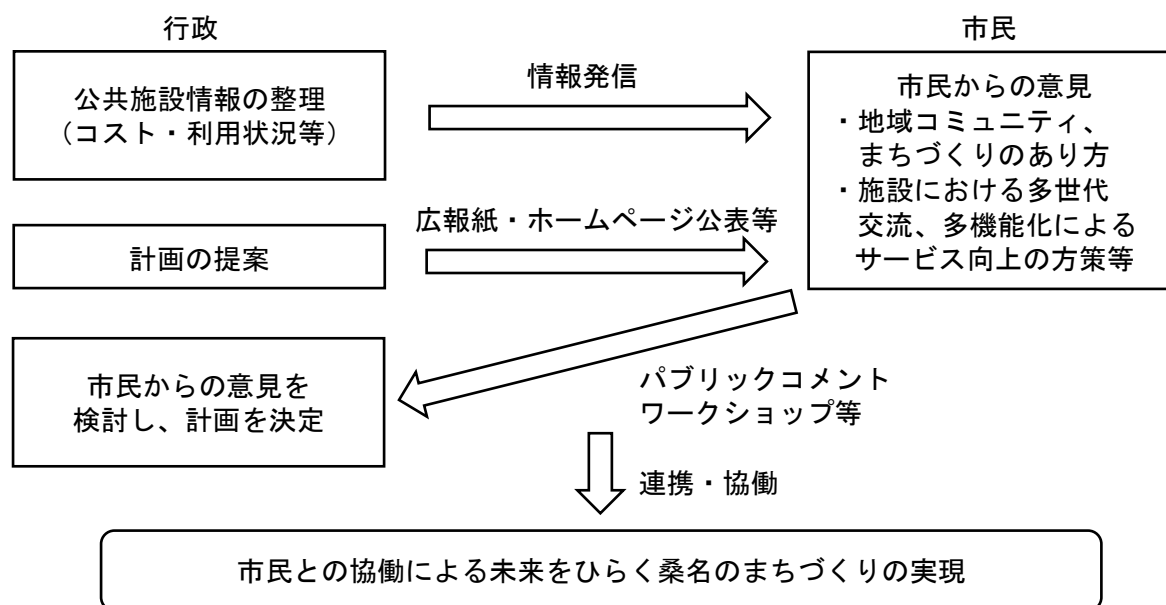
1. 公共施設等マネジメントの推進にあたって

(1) 市民や議会等との情報共有、市民との協働による最適配置の推進

本計画では、公共施設を地域の活動拠点の再構築と捉え、公共施設を活用したまちづくりを提示しています。施設再編の計画そのものは、市が提案していますが、公共施設の現状に関する情報発信や計画内容に関してパブリックコメントを実施し、ワークショップで説明する等、市民との情報共有を図ります。

本計画の推進にあたっては、公共施設等における問題点や課題について、市民や議会等と問題意識を共有することが重要であり、将来のあるべき姿について幅広く意見聴取を行う必要があります。そこで、公共施設等に関するアンケート調査やワークショップ等の実施や公共施設等に関する情報及び本計画の進捗状況についての評価結果等をホームページや広報紙等において適宜、開示して、公共施設等マネジメントに対する理解の促進に努めます。

図 22 市民との協働によるまちづくりイメージ



(2) 全庁的に計画を推進するための庁内組織の構築

本計画に基づく公共施設等マネジメントを推進するためには、その実施に向けた体制づくりが重要です。全庁的に公共施設等マネジメントを推進するための取組みを総合的かつ戦略的に統括する組織体制を強化して推進します。

特に、長期的な視点から策定した本計画は、財政措置があつてはじめて実行に移すことが可能になります。公共施設等の長寿命化や予防保全の実施には、計画的な予算確保が前提となり、管財・営繕部門、財政部門、行革・企画部門の庁内横断的な組織が連携・協力を行うことが大変重要です。

公共施設等マネジメントの導入により必要となる費用については、全体の予算編成を踏まえながら、予算確保に努めます。また、公共施設等マネジメントにおける事業の優先度の判断に応じた予算編成や予算配分の仕組みについて、今後検討します。

ただし、維持補修・更新費用が集中する年度においては、十分な予算を確保することが難しい場合があることから、公共施設等の日常点検を踏まえ、更新時期の前倒しや先延ばしの判断を行いながら、予算の平準化について検討します。

合わせて、既存の庁内会議である「桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部」において、毎年度、計画に基づく取組みの進捗状況等を確認・共有化しながら、全庁を挙げて計画の推進を図ることとします。

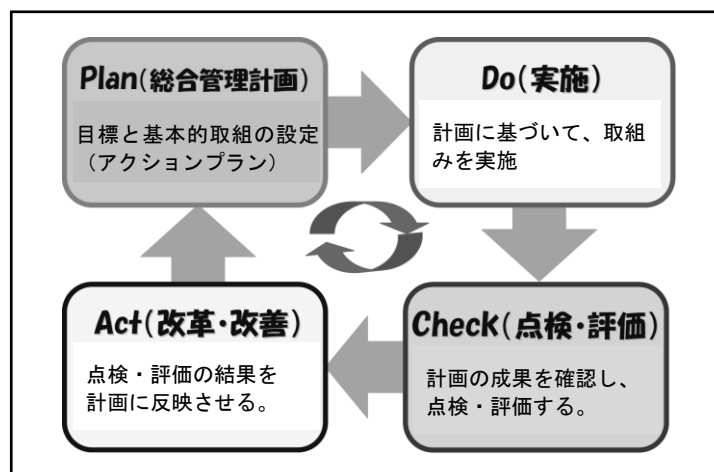
また、公共施設マネジメントの取組みについては、外部の有識者で構成する「桑名市行政改革推進委員会」での実施状況の検証等によって着実な推進を図っていきます。

(3) P D C Aサイクルに基づく維持管理・運営の推進

公共施設等総合管理計画は、公共施設が健全な状態で持続できるようになってはじめて目的が達成されたといえます。そのため、限りある財源を最適配分しながら、市民生活に真に必要な行政サービスをより効果的・効率的に提供するには、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改革・改善）」のP D C Aサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進体制を構築する必要があります。本計画の取組み状況を検証し、施設所管部署に対して必要な時期に必要な行動の具体化を促す仕組みを構築し、P D C Aサイクルに沿った進捗管理を行います。そのうえで、ハード・ソフトの両面から、総合管理計画・アクションプランの着実な実現に向けた改革・改善に全庁を挙げて取り組みます。

なお、本計画のローリングについては、アクションプランを策定する10年ごとの計画の見直しを基本としますが、社会経済情勢、市民ニーズの変化や制度変更、関連する計画等に変更が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

図 23 P D C Aサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進イメージ



(4) 職員研修等による意識の向上

現在、個々の施設やインフラ資産等について、所管する部署でそれぞれ管理運営していますが、保有するすべての施設・資産等とその環境について、常に社会経済情勢や住民ニーズの変化等、施設を取り巻く環境の変化に機敏に対応できるよう経営的視点をもって全庁的に公共施設等の最適化を目指す戦略的取組みが必要です。

また、全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、持続可能な市民サービス確保のために創意工夫を実践していくことが重要となります。

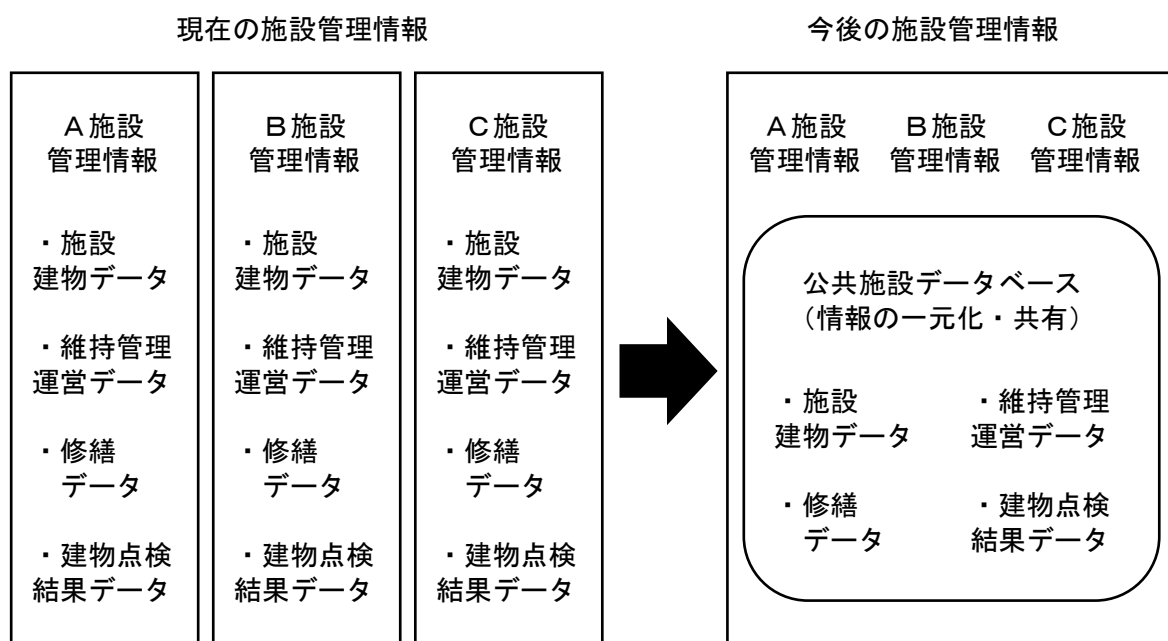
そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じた啓発により、市民本位の公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に関する職員の意識向上に努めます。

(5) 情報を一元管理する仕組みづくり

公共施設等を限られた財源の中で、市全体において効率的かつ効果的に維持保全・管理運営していくためには、建物の状況、コスト及び利用状況等の公共施設に関する情報を一元的に収集・管理・分析することが必要です。個々の施設ごとに施設所管部署が把握している施設情報（管理運営費、利用実績等）全般について、一元的に管理・共有化するため、公共施設マネジメント担当部署により、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新するとともに、固定資産台帳等との連動を進めます。

また、施設保全の管理や最適配置の検討等、公共施設マネジメントを推進するために必要な施設情報についても、各施設所管部署との役割分担のもと、継続的に常に最新の情報による施設の実態把握が可能なデータ整備を行い、市民にわかりやすく情報公開することを目指します。

図 24 公共施設の情報共有のあり方



(6) 広域的な連携

公共施設には、本市が設置しているものの他に、県や国が設置しているもの、あるいは近隣自治体とともに市内に設置しているものもあり、市民生活は単独の自治体の行政区域の中だけで完結するわけではありません。個々の自治体が単独で行政運営していくよりも、国や県、近隣自治体と連携して取組みを進めていく方が各自自治体にとってより効率的、効果的な展開が考えられます。そのため、公共施設について、機能面での相互補完や、未利用資産の情報共有等に取り組んでいくことが求められています。

また、桑名市という行政区域にとらわれることなく、近隣自治体とも連携して、実際の人の動きに合わせた取組みを進めることも検討し、特に、将来の人口減少局面においては、市域を越えて施設の統廃合を進めていくことも考えられます。

効率的・効果的な公共サービス提供を図るため、自前ですべての施設を整備することを見直し、国や県、近隣自治体と相互利用する等の広域的連携の検討や民間施設を活用した公共サービスの提供等、官民連携の検討も視野に入れ、体制を構築していきます。

2. より効果的な推進のために

(1) 施設使用料の見直し

施設使用料は、施設の利用者からサービスの対価として負担していただき、施設の維持管理や改修等整備をするための経費の財源に充当していくことから、利用実態を踏まえ、受益者負担の観点で検証し、定期的な見直しを行います。

(2) 民間活力（PPP／PFI）導入の推進

公共施設等マネジメントを推進していく上で、運営経費の適正化と市民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが重要です。こうした取組みを進めるには、行政だけでなく、民間事業者と連携し、必要なサービスを提供していくことが不可欠です。

今後、市が管理・運営を実施している施設について、公共施設等総合管理計画に従い、PPP／PFI等の導入を検討していく中では、施設整備や財政等に係る幅広い事業であることから、その活用推進及び具体的な施設の整備にあたっては、所管部署が政策及び公共施設マネジメント担当部署をはじめとする全庁的な体制のもとで、活用の検討を行います。その際、行政改革推進委員会等での意見聴取、また、PPP／PFIに詳しい有識者を交えた第三者委員会で導入の検討や審査を行います。

(3) 市有財産の利活用

施設の統廃合や廃止により生じた余剰資産等、今後、使用する見込みがなくなった公共施設については、そのまま放置することなく、必要な方に最大限ご利用いただくため、積極的に譲渡や有償貸与を進め、これらの公共施設の売却・賃貸等によって得られた財源は、存続する公共施設の維持管理経費等に充てることを原則とします。

さらに、こうした余剰資産は、都市の再構築に資するような施設のリノベーションや跡地利用を計画し、計画に基づいた適切な条件を付す等、民間売却を基本として積極的に利活用を図り、まち

の活性化や魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産ニーズの低迷から、公共施設の譲渡や貸与が進まない場合にあっても、産業振興、保健福祉や市民協働関連部署等と連携し、地域の活力向上や地域福祉の向上等を目指し、施設の無償譲渡及び無償貸与を行うことも検討していきます。

普通財産についても、一層の民間活力の導入を図ることで効率的な利用に努めるとともに、行政目的が無いことから施設を更新する必要性は低いと考えられ、可能なものは民間への売却を検討していきます。

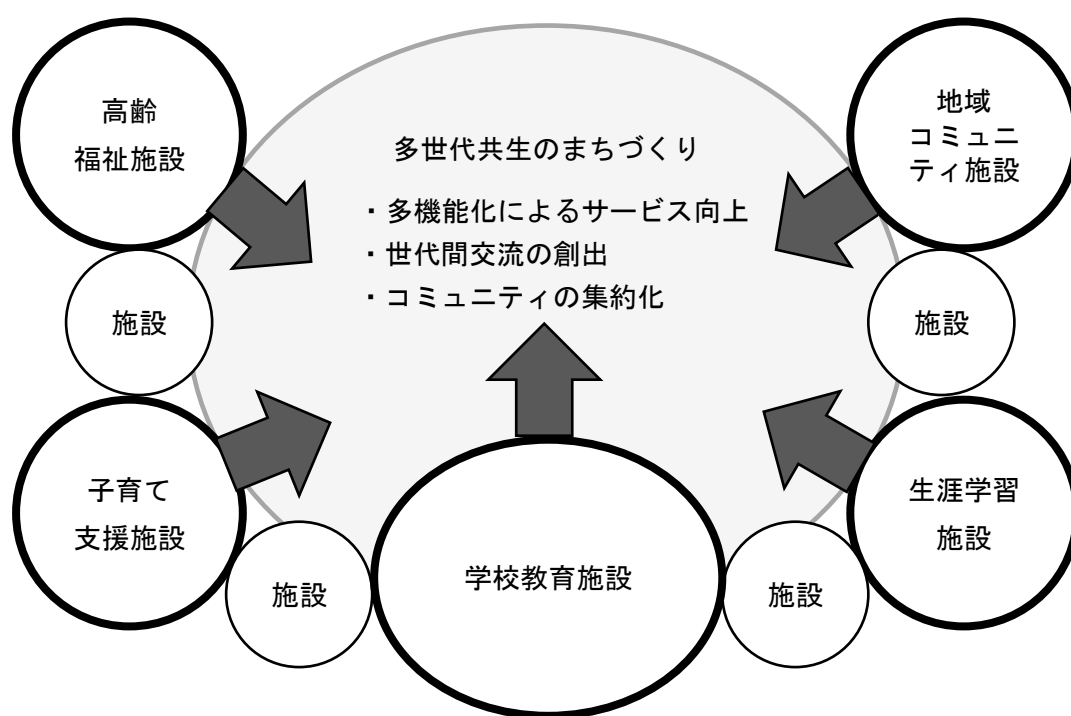
3. 「未来をひらく桑名のまちづくり」の継続的な取り組みに向けて

本計画は、公共施設の複合化・集約化を進め、施設の持つ機能を最大限に引き出すことやライフサイクルコストの低減等、様々な効果を発揮することにより、「未来をひらく桑名のまちづくり」を行うため、今後の取り組みの方向性を示すものです。平成28年度を初年度とし、速やかに本市公共施設等マネジメントのさらなる推進に向け、アクションプランや各施設所管部署策定の個別計画に基づき、実施します。

また、少子高齢化で多様化する市民ニーズに応え、既存の枠組みを抜本的に見直し、行政と市民が協働する市民本位のまちづくりが求められています。

今後は、行政による基盤整備を主体としたまちづくりから、公共施設等の既存ストックを活かし、市民が主体となって市民一人一人の生活に重点を置いた地域コミュニティを核としたまちづくりへと新たな展開を図ります。さらに、少子高齢化が進展する中で、誰もが住み慣れた地域で、安全安心な生活を送ることができるよう地域の多様な主体が協働し、様々な課題の解決や多世代交流活動に取り組めるような地域コミュニティ主体のまちづくりを進めます。

図26 市民との多世代交流が生まれる場の創出



策定／平成２９年３月

改訂／令和　３年３月

総務部　財政課　公共施設マネジメント課

〒５１１－８６０１

三重県桑名市中央町二丁目３７番地

ＴＥＬ：０５９４－２４－１２２９

ＦＡＸ：０５９４－２４－６３１２

E-mail：zaisankm@city.kuwana.lg.jp